

第 46 回

食料・農業・農村政策審議会企画部会

農林水産省大臣官房政策課

第 46 回

食料・農業・農村政策審議会企画部会

日時：平成26年10月31日（金）13：26～16：07

会場：農林水産省 講堂

議 事 次 第

1. 開 会

2. 新たな食料・農業・農村基本計画について
 - (1) 農業の持続的な発展に関する施策について②
 - (2) 農林水産研究基本計画の検討方向

3. 閉 会

【配付資料一覧】

(農業の持続的な発展に関する施策関係資料)

- 資料 1 - 1 需要構造等の変化に対応した生産・供給体制の改革
- 資料 1 - 2 需要構造等の変化に対応した生産・供給体制の改革 (参考資料)
- 資料 1 - 3 「花きの振興に関する法律」に基づく基本方針 (案) (参考資料)
- 資料 2 - 1 農業の生産・流通現場の技術革新等の実現
- 資料 2 - 2 農業の生産・流通現場の技術革新等の実現 (参考資料)
- 資料 3 - 1 総合的な環境政策の推進
- 資料 3 - 2 総合的な環境政策の推進 (参考資料)

(食料・農業・農村基本計画に係る目標・展望等関係資料)

- 資料 4 農林水産研究基本計画の検討方向について

- 資料 5 委員提出資料 (山内委員)

13時26分 開会

○政策課長 定刻より少々早うございますけれども、1時半の時点でご出席をいただく予定の委員の先生方が集まっておられますので、ただいまから食料・農業・農村政策審議会企画部会を開催いたしたいと思っております。

委員の皆様方におかれましては、ご多忙中にも関わりませずご参集をいただきまして、まことにありがとうございます。

本日は、小泉委員、小林委員及び藻谷委員が所用によりご欠席となっております。また、武内委員が所用により、遅れてのご出席と伺っております。

現時点での出席委員数は14名でございます。食料・農業・農村政策審議会令の規定による定足数は6人でございますけれども、これを満たしておることをご報告いたします。

なお、本日の企画部会は公開されております。

それでは、この後の司会は中嶋企画部会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○中嶋部会長 中嶋でございます。よろしくお願いいたします。

本日の会議は16時までの予定で、議題は「新たな食料・農業・農村基本計画について」です。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に移る前に配付資料の確認等について事務局からお願いいたします。

○政策課長 恐れ入りますが、カメラはここまでとさせていただきます。

(カメラ退出)

○政策課長 続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。

お手元の配付資料一覧をご覧ください。

本日の配布資料でございますけれども、議事次第、配付資料一覧、企画部会委員名簿に加えまして、資料1-1、1-2、1-3、2-1から2-2、3-1、3-2、それから資料4と資料5でございます。

また、委員の皆様方には、これまでの基本計画等の参考資料を綴じたファイルを机の上に2分冊で置かせていただいております。

ご確認をいただきまして、不足している資料がございましたら審議の途中でも結構でございますので、お近くの事務局員までお声がけください。

また、議事録は会議の終了後、委員の皆様にご確認をいただいた上で農林水産省のホームページに掲載して公表させていただきますので、ご協力をお願いいたします。

以上です。

○中嶋部会長 それでは、本日の議題に入りたいと思います。

議題「新たな食料・農業・農村基本計画について」は、「（１）農業の持続的な発展に関する施策について②」及び「（２）農林水産研究基本計画の検討方向」の項目があります。互いに関連する内容を含みますので、まとめて説明し、その後意見交換を行います。

それでは、事務局から順次ご説明をお願いいたします。

○政策課長 それでは、生産局からお願いいたします。

○生産局長 生産局長でございます。

お手元の資料1に即しまして、需要構造の変化に対応した生産・供給体制の改革といったものについてご説明したいと思います。ページをおあけいただけますでしょうか。

1ページの上のところに、3つの大きな改革の柱を立ててございます。

米政策改革の着実な推進、それから畜産・酪農の競争力の強化、さらに今後需要拡大が期待できる園芸作物、有機農産物、薬用作物などの供給力の強化ということでございます。それぞれご説明申し上げたいと思います。

まず米でございますが、1ページの下に「現状と課題」という欄がございます。米については、ご案内のとおり、過去50年一貫して消費が減少してきております。そういった中で近年の特徴といたしまして、消費に占める中食・外食などの業務用米の割合が非常に上がってきておりました、現在主食用の米の約3分の1を占めているという状況でございます。また、主食用米から他の作物に転換するに当たりまして、エサ用、飼料用米の需要というのが相当程度期待できるのではないかという背景もございます。

こういった中で、一番下の欄にございますけれども、昨年、農林水産省・地域の活力創造本部で米政策の改革といったものが決められております。その中で、一番下の2つ目の丸を見ていただきますと、「5年後を目途に」と、これは平成30年産を想定しておりますけれども、「行政による生産数量の配分に頼らずとも、生産者が需要に応じた生産を行える状況となるよう、行政・生産者団体・現場が一体となって取り組む」ということが決められています。

その中で、そのための環境整備を進めようということで幾つかの課題が提示されておりました、この資料の右側の「施策の検討方向」というところでございますけれども、水田活用の直接支払交付金の充実などを通じまして、主食用米以外の作物の本作化を進めていくということや、先ほどご説明しました中食・外食用のニーズに応じた生産と、それから

安定取引の推進、さらに需給情報の提供という中で、例えば県産別ですとか銘柄別の細かな価格情報ですとか、販売の進捗状況や在庫の状況と、こういったものを集荷業者等々に提供していくということが求められているわけでございます。

以上が米の関係でございまして、続きまして酪農・畜産の関係、2ページをご覧くださいませうでしょうか。

「現状と課題」の左上にございます酪農・畜産につきましては、近年配合飼料価格が上昇しているという問題もありますし、またさまざまな経済連携協定が進んでいるという中で後継者の方々が必ずしも十分育成されておりませんで、飼養頭数の減少などが見られまして生産基盤が弱体化しているという問題がございます。こういったことも踏まえながら競争力の強化を図っていく必要があるのではないかということでございます。

それに対しまして右側の欄でございますけれども、これは平成27年度予算の概算要求などにも盛り込んでいる施策が書かれてございますが、例えば、畜産クラスターということでも地域ぐるみで中核的な畜産農家を育成していこう、支援していこうというもので、そういう新しい枠組みの中で機械や施設の整備といったものについても政府が重点的に支援していこうというような事業でございますとか、それから和牛生産の振興、子牛の生産増大も念頭に和牛の受精卵移植を進めたり、また性判別精液を活用いたしまして優秀な乳牛の育成や、また他方でホルスタインの腹を借りた和牛生産といったものも進めていこうというような考え方。

さらに2つ目のポツでございますけれども、粗飼料の生産の充実という観点から草地整備をしっかりとやらなくちゃいけませんし、また濃厚飼料につきましても飼料用米の活用や、ここがございますイアコーンとかエコフィードと、こういったさまざまな取組を強化いたしまして、国産飼料に立脚した畜産を確立していこうということを進めてまいりたいと考えてございます。

それから、3点目の課題でございますけれども、また戻って恐縮でございますが、左側の欄の下にございます「需要拡大が期待される品目例」ということで、野菜については、例えば加工・業務用野菜といったもの、また果実ではカットフルーツ、ストレートジュース、それから花き、それから有機農産物、薬用作物といったものが掲げられてございます。これは、それぞれ課題は異なっておりますけれども、こういった需要の拡大が望める品目につきまして、その課題に応じた対応策をしっかりと検討した上で需要に応じた生産に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

さらに、花きの言及がございますが、花につきましては、さきの通常国会におきまして「花きの振興に関する法律」が成立しまして、そこで基本方針を定めることが規定されてございます。花きの基本方針につきましては生産数量目標なども定めることになっておりまして、この企画部会でご審議いただいております食料・農業・農村基本計画との整合性を図る必要があるということで、来年3月に公表いたします。その参考資料が資料1-3ということについてでございます。ご参照いただけますでしょうか。

資料1-3の一番下のところに「今後のスケジュール」ということがございますけれども、ここで、これまで「花きの振興に関する基本方針」を定めるために花きの関係者からヒアリングを実施しましたり、それからパブリックコメントなどを実施してきておりますけれども、本審議会でのご議論も念頭に置きながら来年の3月に公表してまいりたいと。

具体的な項目については、同じ資料の2のところにありますような項目について、それぞれ詳細な基本方針を定めていきたいと考えてございます。

以上申し上げました課題につきまして、基本計画の施策の記載などに盛り込んでまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○技術総括審議官 それでは、続きまして農業の生産・流通現場の技術革新等の実現につきまして、ご説明申し上げます。

資料2-1でございます。

農業の技術革新等に関する今後の取組方向につきまして、資料2-1の表紙にございますように4つの項目で整理をしております。

戦略的な技術開発と技術移転の加速化、生産・流通システムの革新、知的財産の戦略的な創造・活用・保護、効果的な農作業安全対策の推進ということでございます。

おめくりいただきまして、1ページでございます。

まず、戦略的な技術開発と技術移転の加速化についてということであります。

農業・農村所得の増大、あるいは自給力の向上等我が国の農林水産業の成長産業化に向けまして技術開発により着実に成果を生み出していくということが求められているわけでございます。今後の研究開発のあり方について、2つの視点から取りまとめております。

1つは、戦略的な技術開発ということ、それからもう一つが技術移転の加速化ということとあります。

1ページ目は、まず戦略的な研究開発の推進ということにつきましてまとめさせていた

だいてございます。「施策の検討方向」のところをご覧いただきたいと思います。

まず研究開発でございますけれども、まず現場のニーズに直結した研究開発を推進するということが何より重要でございますので、一番上でございますように、研究開発の目標設定ということを技術シーズから見通すということではなくて、農林水産業が直面する課題解決のために今後推進すべき研究開発の内容というものを明確化していくという、出口から逆算的な発想で行う、いわゆるバックキャスト型のアプローチを徹底していきたいということでございます。

それから、その下でございますように、事業化、現場普及まで俯瞰した技術戦略、いわばロードマップ的なものを策定いたしますと同時に、産官学の分担連携なども明確化いたしまして研究開発をより効果的・効率的なものとしたしたいと思います。

そして、研究開発から評価・普及に至る各段階で農業者等の参画を得まして、現場の適応性の高い技術としての開発・改良というものを徹底してまいりたいということでございます。

それから、その下の丸のところでございますように、今いろいろな農業、純粋な農業分野というよりは、その周辺の関連分野との連携が非常に重要になっておりますので、他府省との連携を図りまして、例えばICT、ロボット技術等の異分野技術を応用した研究開発なども推進してまいりたいということでございます。

それから、次に2ページ目でございますが、技術移転の加速化ということであります。

研究成果の現場への技術移転というものが現実におきまして必ずしも円滑に進んでいないという反省に立ちまして、技術移転のルート、また手法に改善があるというふうに認識しております。このため、2ページ目の「施策の検討方向」にまとめてございますが、こういう取組を推進してまいりたいということであります。

一番上の丸でございますけれども、まず民間活力による技術の「橋渡し」ということをこれからは進めていかなければいけないのではないかとということで、大学、独法等が有する革新的な技術と民間企業が有する事業アイデアなどを結びつけるプラットフォーム的なものを整備していきたいというふうに考えてございます。

それから、2つ目の丸でございますけれども、研究機関と普及組織、あるいは生産現場といったものの連携、協働というものを深めまして、研究開発、現場実証、それから現場からのフィードバック、そして改良といったサイクルを繰り返すことによりまして現場適応性の高い技術の開発、あるいは現場への普及というものを円滑化していきたいというこ

とでございます。

さらに、技術移転の中核を担う、いわゆる協同農業普及事業につきましては、その下にございますように民間ができる活動は民間にやっていただきまして、普及指導員が担う分野というものを重点化していきたいということでございます。

また、新規就農者の育成、あるいは地球温暖化・災害への対策等、やはり公的な分野が果たすべきところというものがございますので、そういった取組については一層強化をしていきたいということでございます。

その下にございます。その他に、現場や民間への技術移転を加速化するための知的財産権のマネジメント、あるいは最先端科学技術に関する国民理解の促進といったものにも併せて取り組んでいきたいということでございます。

それから、3ページでございますが、大きな2つ目の項目といたしまして、生産・流通システムの革新ということでございます。

3ページ目には、農業生産をめぐる現状と課題ということに基づきまして、方向性を3点に整理してございます。(1)から(3)にございますように、規模拡大、省力化、低コスト化の実現、あるいは2つ目といたしまして需要に応じた生産、高付加価値化の推進、3点目といたしまして、異常気象等のリスク軽減技術の確立といった形で整理してございます。

今の3点について、4ページ以降にそれぞれ整理してございますので4ページをご覧くださいと思います。

規模拡大、省力化、低コスト化を実現するための技術導入ということで整理してございますけれども、まず一番上の丸といたしまして、ロボット技術、ICTを活用した「スマート農業」、あるいは脱化石エネルギーといったものに着目いたしまして、生産から調製・出荷までを一気通貫して行う次世代施設園芸といった先端技術を現場に積極的に導入いたしまして、省力化・低コスト化を推進していきたいということでございます。

それから、2つ目の丸でありますけれども、大規模経営におきまして省力的な栽培といったものが必要になってまいりますので、その省力化に資する栽培技術、また品種というものを開発いたしまして、その導入定着を図っていきたいということでございます。

また、3つ目の丸でございますけれども、農作業につきましては効率性を図る観点もございますし、また、人材の確保ということもございますけれども、農作業の外部委託等が円滑にできる環境を整備いたしまして、規模拡大、あるいは6次産業化といった形で農業

者の経営選択の幅を拡大していきたいということでございます。

次に5ページ目でございますが、ここでは加工・業務用、あるいは海外市場といった新たな需要、消費者ニーズへの対応など需要に応じた生産、また高付加価値化といったものを進めるための技術導入を整理してございます。

3点にまとめておりますけれども、まず1点目が実需者と連携いたしまして、品質、あるいはブランド力に優れた、いわゆる「強み」のある農畜産物づくりといったものを推進していきたいということでございます。

例えばということでは2つほど例示してございますけれども、加工・業務用に向けたタマネギ、これは形状が縦長でございます、カットしたときに歩留まりが高いというような特徴がございます。また、大玉であるといったようなものでございます。あるいは海外への輸出が期待されるような花等の、そういった新品種・新技術の開発・普及といったものに努めてまいりたいということでございます。

それから、2点目といたしまして、高品質化、あるいは生産・流通の合理化ということに向けまして、先進的技術を活用した施設の導入、あるいは機械化体系、輸送体制の見直しということについて取り組んでまいりたいということでもあります。

3点目といたしまして、IPM、総合的病虫害・雑草管理、またGAPの導入によりまして栽培・営農管理の改善・合理化ということを進めてまいりたいという、この3点を整理してございます。

それから、6ページ目でございますけれども、(3)異常気象等リスクの軽減技術の確立ということでもあります。

近年、高温、あるいは大雨など異常気象に伴う自然災害が頻発化する傾向がございます。農業被害がそれに伴い深刻化しておるということ、また輸入に頼っている燃油等の資材の価格が高騰しているなど、農業者の方々ではなかなかコントロールが困難な外部リスクへの対応を強化するという観点が重要になってまいります。そのために、異常気象の警戒・システム、あるいは温暖化への適応、土壌管理の高度化、省資源・省エネルギーの推進など、さまざまな取組をここに4つほどに整理してございます。

続きまして大きな3番目の項目でございます。7ページをご覧くださいと思います。知的財産の戦略的な創造・活用・保護ということでもあります。

農業生産や農業の成長産業化を図る上で知的財産をうまく使うということが大きなポイントになってまいります。

ここでは、まず新たに法制化されました地理的表示保護制度の活用ということ を挙げて ございまして、これは新たな制度でございまして制度の周知、あるいは信頼性確保、輸 出促進に向けた環境整備といった課題がございまして。それぞれの課題に対応いたしまして 説明会の開催、あるいは審査体制の整備、品質管理の徹底・不正使用の取り締まり、ある いは海外における地理的表示マークの商標登録、経済連携を通じた海外市場への製品の保 護といった取組に幅広く取り組んでいきたいということでもあります。

さらに、知的財産の戦略的活用、海外における我が国の知財の保護ということについて も引き続き積極的に推進していきたいということでもあります。

最後に、若干関連分野ということでございますけれども、8 ページ目、効果的な農作業 安全対策の推進ということですが、1 年間に死亡事故が350件、最近減少してまい りまして350件程度まで減少してございますけれども、依然として高水準である、建設業 等の他産業と比べても単位人数当たりの事故数も多いということで、農作業安全をどう進 めるかということも生産現場にとっては非常に大事な課題になっております。特に、高齢 者の方が事故に遭う割合が高い、あるいは女性が他の方の作業に巻き込まれる事例などが 増えるといった傾向もございまして。従来から農作業事故の情報収集、あるいは事例分析と いうことも行ってございますけれども、右側のほうにございますように、今後、事故を引 き起こす危険要因を洗い出すリスクアセスメント手法というものを新たに導入するなど取 り組んでまいりたいと。また、女性の視点というものも農作業安全に取り入れていきたい ということでもあります。

加えて啓発活動、あるいは安全な農機の開発・普及、また労災保険への加入促進といっ たものも併せて取り組んでまいりたいということでございます。

以上、生産・流通現場の技術革新等の実現につきまして、ご説明をさせていただきました。

○環境政策課長 それでは、続きまして資料3-1をお願いいたします。環境政策でござ います。

ここでは、農業を持続的に行っていくため、地球規模で起こっている環境問題について 今後どう対処していくかということをご検討いただく素案でございます。

資料の1 ページの上の囲みをご覧ください。

農業生産活動は気候変動や生物多様性など、さまざまな問題と密接に関連していますが、 それぞれは左側の「現状・課題」の欄に記述しましたように、気候変動では今後も温暖化

の影響が拡大するという問題、生物多様性については多様性が失われつつあるという現状、それから農業の自然循環機能を維持する大切さが消費者に十分伝わっていないという問題などがあります。

これらを解決するための施策は右の図にイメージとして書いてございますが、複数の課題に施策の効果が及んだり、あるいは逆に効果をそれぞれ打ち消すように作用したりすることがあります。このため、環境政策の企画や効果の検証に当たっては、これら総合的な視点から行う必要があると考えております。

資料の2ページ目をご覧ください。気候変動への対応です。

左側の「現状・課題」の欄をご覧ください。

1つ目の丸では、温室効果ガス排出削減対策に加え、今後はエネルギー問題に賢く対応するため、さらなる情報提供や分析の必要性を提起しました。同じところの「現状・課題」の最後の丸のところには、IPCCが警告する気温の上昇や極端な気象などによる影響に対応するための適応策を今後推進していく必要性を取り上げました。

右側の「施策の検討方向」では、初めに農林水産分野の緩和策の推進の部分で、引き続き排出削減の取組の推進とともに、省エネ・再エネの促進やエネルギー問題に賢く対応する施策の検討について記述をいたしました。

また、下半分の農林水産分野の適応策の推進に記述しましたが、新たな基本計画では特に気候変動の適応計画、これを関係府省や地域、現場と連携して策定して強力で推進するという方向性を打ち出したいと考えております。

3ページ目をご覧ください。生物多様性保全・利用の推進についてです。

上の黄色い囲みをご覧ください。

生物多様性は、多様な遺伝資源が農林水産物供給の源となり、また生き物の相互作用によって病虫害の大発生を防ぐなど、農業に多大に貢献しています。

しかし、2番目の丸に書きましたように、過疎化などにより豊かな生物多様性が失われつつあり、農業生産活動を通じて、これを保全するためには国民理解の醸成や地域振興との一体的展開が必要と考えております。

左の「現状・課題」をご覧ください。

「生きものマーク」などの生物多様性保全をアピールする取組、これらについては、そもそも生物多様性への効果などが分かりにくいといった問題があります。国際的にも生物多様性を科学的に評価しようとする動きが始まっております。また、その下に人々が生態

系から受けるサービスを都市と農村のつながりの中で意識した取組を進める必要性、これについては本企画部会でご指摘をいただいたものでございます。

さらに、最後に多様な遺伝資源は、今後の農業の発展の重要な鍵となるものでありますので、その保有国——大概途上国が多いんですが、これと国際的ルール、これを踏まえた保全・利用を進める必要があると提起しております。

これらの課題に対応した「施策の検討方向」が右側の枠に記載しておりますが、なかなか捉えにくい生物多様性の問題ですので、まず理解の促進を図り、その上で保全・利用の取組を進めていきたいという方向で記述してございます。

最後に、資料の4ページをご覧ください。農業の自然循環機能の維持増進とコミュニケーションの促進についてです。

上の黄色い囲みの最初に記載してあるとおり、農業は、自然に働きかけ、利用し、循環を促進することで成り立つ生産活動です。この自然循環機能に配慮した農業に取り組んでいますが、左側の「現状・課題」に記述したように、その環境保全効果などが十分に明らかにされていない他、生産物についても環境配慮の価値を価格に反映しにくいという現実があります。コストや労力の課題は、依然として普及の1つのネックとなっております。

この他、下のほうに書きましたが、農家と地域住民の間で、におい、悪臭などの環境をめぐる問題は大きかったり小さかったりしますけれども、一つ一つ、これらも解決していかなければならない課題というふうに認識しております。

これらの課題に対応して、右側の「施策の検討方向」では、環境に配慮した農業の効果を明らかにするなどして、消費者や地域住民とのコミュニケーションの促進を図ること、それから中ほどに、新たに成立した「多面的機能発揮促進法」と書いてございますが、これなどを活用して環境保全型農業の拡大や技術向上を図り、さらにエコファーマーを推進するための方策についても検討を進めたいと考えております。

以上でございます。

○農林水産技術会議事務局長 次に、資料4をお開きいただきたいと思います。農林水産技術会議事務局でございます。農林水産研究基本計画の検討方向についてご説明をさせていただきます。

この研究基本計画につきましては、5月の企画部会で22年に策定した現在の基本計画に照らしてどうかということの検証についてご説明させていただきました。今回は、新しい研究基本計画の検討状況、今後の検討方向についてご説明をさせていただきます。

1 ページをお開きいただきたいと思います。

基本的考え方ということで位置づけとか目的・活用方法を整理させていただいております。下のほうの目的・活用方法の中で、研究者の皆様にご研究の方向性をお示しするのは当然でございますけれども、農林水産業の振興にどのように役立つのかというようなことについて国民の皆様に分かりやすく提示できればというふうに考えております。

2 ページをお開きいただきたいと思います。

検討の経過、スケジュールでありますけれども、右側にありますように農林水産技術会議におきまして意見の収集や調査、検討を行っているところでございます。この企画部会での農政の方向の議論も踏まえながら計画を取りまとめまして、来年3月に技術会議の決定手続を経て、新たな研究基本計画を公表したいというふうに考えております。

3 ページをお開きいただきたいと思います。

この検討の視点でございますけれども、2点指摘をさせていただいております。

1つは、研究資源に限りがある中で、いかに効率的にやるかということで、今まで以上にニーズをより反映した研究開発を進めていきたいと考えております。

その際、国、県、大学、民間企業など研究を担う機関の連携・分担、これをより進めて戦略的に推進したいと考えております。

また、4 ページに少し記述があるんですけれども、この企画部会でもご意見賜りましたように、成果が出てからということではなくて、研究開発の段階から農業者の皆様など生産現場やユーザーの方にもご参画をいただいて、より適応性の高い技術を生み出したいというふうに考えているところでございます。

2つ目に掲げさせていただいておりますのは、研究成果を生産現場なりユーザーの方に速やかに使っていただくということが重要でございますので、橋渡し役の普及組織などとの連携を強化するとともに、民間活力を引き出す新たな仕組みの検討が必要であると考えております。

このような視点からの研究開発のシステムの改革ということでは、先ほど技術総括審議官のほうからご説明をさせていただいた資料2-1と同様の内容のことを掲げさせていただいております。

次に、研究開発の重点目標の考え方についてご説明をさせていただきます。6 ページをご覧くださいと思います。

右側にありますように、重点目標の絞り方として2つの側面から設定してはどうかと考

えております。

1つは、生産現場が直面する課題を速やかに解決するための研究開発ということでございます。

10ページに水田農業の例が掲げてありますけれども、例えば大規模化という現下の生産現場の課題に対して、当面解決できるような技術課題に集中的に取り組むということで、現在、別途検討が進められております経営展望で示される農業経営モデルの実現のために必要な技術開発を中心に位置づけたらどうかというふうに考えております。

2つ目としましては、②にありますように中長期的な戦略のもとで着実に推進すべき研究開発ということでございます。具体的には14ページに例示を示させていただいております。14ページの左側に幾つか欄がございますけれども、一番左側は「今後の社会経済・自然環境の変化」の見通し、それからその真ん中にあるのは、そういう変化を踏まえて今後の食料・農林水産業・農山漁村がどのように変化し、どのような課題を抱えるかというようなことを整理しまして、このような中長期的な課題に対応して戦略的に進むべき農林水産研究の方向性は何かということで整理しております。

方向性として、右側には今のところ6つの柱を提示させていただいておりますけれども、例えば①にありますように、「安全で信頼のおける食品を安定供給し、国民の健康長寿に貢献する」という柱でありますとか、②にありますように「生産流通システムを革新し、コスト削減を実現する」でありますとか、あるいは④にありますように、「単収・品質向上を促進し、国産の農林水産物の「強み」をさらに引き伸ばす」というような柱を打ち立てていったらどうかというふうに考えております。

今後の農林水産研究が消費者や国民の皆様にも、それから生産現場の農林漁業者の皆様にも理解していただきやすいような形でお示しをできればというふうに考えているところでございます。

このような方向性を明確にすることによって研究者の任務の明確化にもつながると思ひまして、生産者や消費者のニーズに即した研究開発を進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○政策課長 本日は、山内委員から事前にご意見をいただいておりますので、資料5としてお手元にお配りしてございます。

資料の説明は、以上でございます。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

それでは、これより意見交換を行いたいと思います。

発言の際には挙手をしていただき、私から指名させていただいた後にご発言をお願いいたします。また、いつものとおり、何人かの方にご発言いただいた後、区切りまして、まとめて事務局からご返答いただくという形で進めたいと思います。

それでは、いかがでございましょうか。

山内委員。

○山内委員 ご紹介ありがとうございます。

資料5に本日意見書を提出しております。今週、今まで何カ月かかかまして、日本の生協の関係者の皆様と生協の立場から、この基本計画に関する意見を整理しておりまして、今週取りまとめ、提出をさせていただきました。

2ページ目に、基本的な「総合的政策テーマ」ということで4点掲げておりまして、3ページ以降は各論で詳細のテーマについて意見を述べております。

2ページ目をご覧くださいますと、私ども非常に大切だと思っておりますのは、今回の計画がこれからの農業を発展させ、持続可能なものとするタイミングとして極めて重要だということです。危機感も持ちながら、生産者の方々とともに生協の立場でもやることはやっていきたいと考えておりますが、3番目にごございます「担い手の確保・育成」が非常に重要だと考えています。併せまして、4番目に書いております、今後、地域全体をどのようにしていくのかという視点も非常に重要で、この方向を皆さんとともに論議してつっていきたいと考えております。

担い手、とりわけ若い方たちが夢を持って就農できるような状況をつくっていくことと、地域社会を俯瞰しました対策をつくっていくことの結果として、1番目、2番目にごございます「食料自給力の強化」、その結果としての「自給率の向上」が図れるというふうに考えております。

食料自給力につきましては、どのような視点で見ていくのか、まだ指標が明確になってございませんが、皆さんとともにつくり上げ、それを指標化し、到達目標もつくっていくべきであるというふうに考えております。

詳細のテーマについては、時々これからも申し上げたいと思います。

あと2点、本日のご提案について、意見申し上げます。

1点目は、資料2-1にごございます技術の関係でございまして。最後に基本計画のところ

でご説明いただいて幾つかの視点が出ております。私も中長期的にやるべきこと、短期的にやるべきこと、それから国民の動向などから優先順位をつけていくことは非常に重要だと思っておりますが、本日のご説明を見ますと、一番最初に産学協力による研究開発という、先進的な研究開発が挙がっており、優先的に考えられているとみえます。私の視点から申し上げますと、広く国民に関係する気象変動の問題ですとか、それから一番最後に説明いただいた農業者の皆さんの安全の問題など、速やかに対策をとらなければならないものがあると思っておりますので、緊急性、重要性、コストを鑑みて優先順位をつけていただきたいと思っております。

また、計画のところにはありましたが、レギュラトリーサイエンスを大切にして、日常から多くの国民が科学的な視点で物事を判断できる。特にリスクを判断できるような力をつけていくということは極めて重要で、先進的な情報のみならず、基礎的な科学情報を小さいころから理解できるような仕組みを文科省などとともに作り上げていただきたいと思います。

3番目、最後ですけれども、環境のところでも述べられました再生可能エネルギーの件です。

省エネ対策としても、それから温暖化への適応策としても再生可能エネルギーは非常に重要な意味を持っていると思っておりますが、昨今、電力会社による接続申し込みへの回答保留という問題が出まして、これは電力会社の問題だけではなく社会全体で考えるべき課題であると認識しております。

再生可能エネルギーの普及を目指す上で固定価格買い取り制度そのものは優れた制度だと思っております。ただ、今までの経験からいろいろな課題が出てきておりますので、それについては必要なものは改善すべきだというふうに思います。

とりわけ農村社会では太陽光発電を初めといたしまして、多くの再生可能エネルギーのチャレンジが進んでおります。ただ、バイオマス発電ですとか水力発電につきましては時間がかかるもので、これからようやく着手されようという段階に来ているときにこのような問題が起きたことは、意欲を持って地域で地域の資源を使いながら発電をし、地域の中で利用していこうという方々の意欲をそぐものだというふうに思っておりますので、他の省庁の課題であるというふうには思わず、農林水産省のほうも積極的にこの課題解決に向けて意見を言って、行動を起こしていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

それでは、市川委員。

○市川委員 ありがとうございます。総合的な環境政策の推進と農林水産研究基本計画の検討の方向についてと1点ずつ2点申し上げたいと思います。

まず最初に環境政策の推進について、資料3-1の2ページあたりに現状と課題や施策の検討方向というものが示されております。日本の農業分野というのは、例えば、省エネ・省資源という意味において、他の先進国に比べて、その対策、対応が遅れているというのは皆さんもよくご存じのことだと思います。

特に、今増えてきている施設園芸、それから取組が始まっている農業機械への省エネのことなど、これからももっと積極的にかつ効果的に進めていかなければいけないことだと思っています。

例えば、車や家電製品であれば、トップランナー制度というようなものが取り組まれて、より省エネ、性能のいいものが市場、マーケットに残って消費者がそれを買うように仕組みが整えられているわけですが、特に農業の機械などにおいては、まだそのようなインセンティブのあるような取組が進んでいるとは余り聞いておりません。

全体のエネルギーの使用量から見れば微々たるものかもしれませんが、農業はこれからの産業の大きな貴重な一本の柱となる分野ですので、環境政策においても、他の分野に遅れをとってはならないと考えております。是非省エネ・省資源という視点をしっかりと盛り込んでいただきたいと思います。

2点目、農林水産研究基本計画の検討方向についてです。3ページのところに競争的資金の参考ということで、平成21年度が約248億円、平成26年度が127億円ということで、私は正直に言って大変残念でなりません。農業者のためになる、それから日本の国のためになるであろう、このような研究への資金というものは、なるべく削らないでほしい。だからといって、どんどん増やせということではありません。必要なところに必要な予算がきちんと行くように、そのあたりはきちんと行っていただきたいと思います。

これは、良い研究の種があっても実際に予算がなければ研究は進まないのであって、将来的にあのときにやっておけばよかったというようなことがないように研究予算の確保というところにもしっかりと頑張っていただきたいと思います。

それから、資料4の4ページのところ、「ニーズに直結した研究開発の推進」ということで大変重要な視点だと考えております。特に農業は、これから女性を積極的に活用とい

うことも打ち出されております。いろいろな決定をするような場面で女性が活躍されるのももちろんそうですが、実際の作業の現場で女性がいろいろな作業を担当されるに当たって、例えば農作業、細かい作業でも、力の要るところを体にロボットを取りつけるような、そういう簡単な装着で力が出るような、そういうロボットの開発とかというのは、まさに日本の得意分野ではないかと思っております。早く農作業の現場の方々に活用されることを、安い値段で活用ができるようになることを願っています。

それから、同じ資料の5ページの左の「現状と課題」のところでも遺伝子組換え技術について少し触れられております。その中で「国民的理解を得ていくことが課題」というふうに書かれておりますが、私は大きく「国民的理解」と言ってしまうとどうも漠然として、じゃ、誰が何をやったらいいのか分からなくなってしまうのではないかと考えております。

この遺伝子組換え技術を利用することによって一番の恩恵を受けるのは農業者であるという立場に立って、まずはそれを利用されるであろう方々にこういうメリットがあるとか、あるいは労力を軽減できるとか収量が上がるとかという、そういう具体的な理解を進めていくことがまずは大事なのかなと思っております。その上で消費者、それから国民的理解というふうに進めていく方法もあるのではないかなと思います。

技術を利用する側の理解度が上がらなければ、幾ら消費者に理解をしてくださいと言っても、それは現場の理解がないことには進まない話だと考えているところです。ですから、遺伝子組換え技術に関しては、もう「遺伝子組換え技術」と呼んでいいのか呼ばないのかというような新たな技術も出ている段階ですので、言葉、あるいは専門用語の選択、どのような言葉で説明していくのか、そういう具体的な方法も含めてしっかりと取り組んでいただきたいなと思っております。

以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

それでは、他にいかがでございましょうか。

それでは、萬歳委員。

○萬歳委員 私から何点か意見を述べたいと思います。

まず、需要構造等の変化に対応した生産・供給体制の改革という面からであります。

米に関して申し上げます。

まさに今、米政策におきましては、行政ルートのほうで生産数量目標を配分するということ、そして米の直接支払交付金で誘導するということで、需要に応じた米づくりを推進

するという事になっております。

それでも、米の需給・価格、このバランスはなかなか難しい状況にあると。今年は最安値ということも新聞報道されておりますが、米価の動向は非常に大変な状況にあるというふうに私どもは思っております。当然、再生産可能なものにあらねばならぬという思いであります。

それから、30年産からの見直しに向けまして、国の方ではさまざまな環境整備を行うとされておりますが、今よりも当然行政の関与は弱まるということや、米の直接支払交付金が廃止をされるという中で、米の需給均衡、価格の安定を図っていくことは、これまで以上になかなか大変な状況になるということが考えられます。

そういう面で、国はまず定着状況を検証することが大事なという思いであります。十分なる検証を行った上で、需要に応じた米づくりに向けての必要な対応を進めるべきであるということであり、「5年を目途に」という、そういう数値も入っておりますが、定着状況の検証がまず十分にされる必要があるという思いであります。

次に、畜産・酪農関係であります。酪農におきましては、今まさに離農が相次いでおります。高齢化、担い手不足というものが深刻化している状況にありまして、国内の生産基盤を維持・拡大することが近々の課題であるという状況でございます。

畜産・酪農経営の特性というものを、他の品目に比べまして投資の回収期間が長いという特性を踏まえるべきと思いますし、そういう意味では新規就農者の確保、後継者への円滑な経営継承、それから施設の整備、増頭に対する支援、地域営農支援組織への支援等々、こういうメニューにつきましては、長期的な展望に立った支援の充実が必要であるというふうに思う次第であります。

3点目につきまして申し上げます。

我々JAグループは、先般経団連とともに経済界と農業界の連携強化ワーキンググループを立ち上げました。生産の面、物流・加工の面、国産農畜産物需要拡大と、この3つの分野にわたりまして連携をしたプロジェクトの組成に向けまして、現在具体的な検討を進めておるところであります。

この取組というのは、革新的な技術を持つ企業と生産現場に精通した農業団体の連携によって新たな付加価値を生み、農家の所得を向上させるということを目的とした取組でございます。

昔から「機械貧乏」という言葉が言われますけれども、資料にもあるとおり、技術開発

につきましては、当然これは政府の方針である農業・農村の所得倍増につながる技術の開発、これに最優先で取り組むという方針を示していただきたいという思いであります。

そういう面で、方針がきちんと方向づけをされることで所得倍増という方向に向かうかと思しますので、その方針を是非とも示していただきたい。そういう技術の開発をお願い申し上げたいという点であります。

以上申し上げまして、私からの意見といたします。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

それでは、他にいかがでしょうか。

それでは山口委員、それからその後、藤井委員お願いします。

○山口委員 ご説明ありがとうございました。

この企画部会での議論がよく取り込まれた先ほどのご説明だったと思います。そういう意味で、今日の部分、骨格は非常に整っていると感じました。したがって、その骨格に肉づけをするという観点から6点ほど簡単に触れたいと思います。

まず1点目は、需要構造の変化に対応した生産・供給体制の部分です。これは前回もお話ししましたが、今後伸長が見込まれるマーケットというのは、1に中食・外食マーケットであり、2に高齢化に伴う介護・医療食マーケットであり、3に海外市場であります。

資料1の中では、中食・外食が検討対象の中心になっていて、介護・医療食市場、それから海外マーケット、これがやや視野の外になっているような感じがします。中長期テーマのところにはその言葉がありますが、この2つとももう既に顕在化したマーケットですので、中食・外食同様に即検討対象としていいのではないかというのが1点目です。

2点目は、価値創造する、付加価値をつけるということを考えるときに、我々事業会社も往々にしてそうですが、生産から、あるいは販売からその価値が生み出されるということが一番目立つしウエートも高くなりますので、そこが中心になり、どちらかという、その間をつなぐロジスティックスについて、その2つほど色濃く解析がなかなか行われないうことがままありがちです。

特にコストの合理化という観点から見ると、ロジスティックスの部分は、いわば合理化のためのアイデアの宝庫で、そういう意味で生産販売と同じような密度でロジスティックスのところをしっかりとテーマアップすることが大事ではないかと思えます。

それから3点目、技術移転の加速化のためにプラットフォームづくりのアイデアがありますが、これはとてもすばらしいと思います。是非早期の立ち上げをしていただければと

思います。

4点目、ハローワーク、人材サービスセンター等と連携した援農隊の考え方というのがありました。これはとてもいいアイデアだと思います。例として、繁忙期の労働力確保というようなことが出ていますが、我々企業との連携でいいますと、必ずしも繁忙期の労働力確保にとどまらないで、例えば、今企業では65歳までの雇用延長の法制化に、それに伴って被雇用者も雇用側も両方ともやや先が既に見えている5年間をいわば新たな職場、仕事への取組というふうには考えにくく、現職場での延長ケースが目立つわけです。したがって、今我々のほうでは、50代後半から考えると65まで10年間はベースになるわけですが、そういったベースでもう少し雇用の期間の後段部分を前向きに、組織にとっても個人にとっても前向きな取組になるように考え始めております。

一方、地方創生のための事業後継者、あるいは農業経営者、この人材がローカルではなかなか得られないという傾向があるわけですが、この両者のマッチングを図るという場としても、この人材サービスセンター等と連携をした援農隊という考え方は非常に有効ではないかと私は読めました。

それから5点目です。研究開発テーマ、非常に幅が広くて網羅されていると思いますが、1つだけ補足でもってお話をしたいと思います。

この前も申し上げましたが、食材や食品の高品質化のためには必ずしも品種開発——最重要であります。それだけではなくて、品質というのはそれ以外の要因、つまり前処理とか調理条件とか保存条件、こうしたもので非常に大きく変わります。これらの要因の吟味も非常に重要な技術テーマであります。例えば、米の場合、精米条件によって大きく変わりますし、炊飯時の水質、温度経緯、炊飯の器具、炊飯後の保存条件、これによって品質は全く変わってまいります。ターゲットとするマーケットニーズに合わせた技術開発が必須だろうと思います。

「食と農」のテーマでもって、「日本人と米」ということでもって日経新聞にも2、3回この部分が出ていましたが、これは品種開発に劣らず重要なことだろうというふうに思います。

最後に新技術の関連であります。新技術というのは必ず消費者、ユーザーの方に新たな知識とか新たな認識を求めるものです。新規性・革新性が高いほど、ここにうたわれているサイエンスコミュニケーション、これを分かりやすく繰り返し行うということが必須だろうと思います。国民的理解というのは、つくるほう、利用するほうの側は、当然その

メリットが分かっているから、それを取り上げるわけで、それから出てくるアウトプットに関する不安材料をこのサイエンスコミュニケーションでしっかりと分かっていたかと。この努力が大事だろうというふうに思います。

以上であります。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

それでは、藤井雄一郎委員。

○藤井（雄）委員 私からも6点ほど発言をさせていただきます。

まず、需要構造に変化した生産・供給体制の改革という中での酪農経営の安定について発言させていただきます。

先日、畜産部会で十勝の現地視察及び地方公聴会ということで出ておりましたけれども、地方の公聴会の中では現場の酪農家から非常に厳しい意見が出ております。これは円安とあと畜産物の海外需要の変化によって、飼料費の高騰、また燃料費、資材費の高騰があると。さらに、その中で北海道においては電気代の値上げというのも来ているということもありまして、これから当牧場の試算で言っても、年間200万円以上電気代が値上がりするというような状況になっております。こういった中で非常にタイムリーな対応をしていただかないと、やはり厳しいというところがあります。

翻りまして、24年までの生産費調査の中では、酪農経営に関してはそんなに悪くないというような——現状今までと比べてどうなのかというような意見もありますが、このあたりは酪農経営の中でも非常にいいところと悪いところが二極化しているという現状があるのではないかなというふうに思っております。特に、積極的に規模拡大をした酪農家は、円高の中で経営をいわゆる最適化、構築してきた経緯もあります。飼料、あるいは燃料というところ、このあたりの変動費が急激に高騰していくと。こういうものを受け切れないで、非常に積極的にやってきた農家ほど厳しくなっているというような現状もあります。こういったところをしっかりと見ていかないと、地域のリーダーとしてやっている農家が倒れてしまうと、地域ごと大変な打撃を受けてしまうということもあるかと思っております。

このあたりは、生産費調査、25年度が11月の末に出るかと思っておりますが、そこだけに現れないところを是非拾っていただきたいなというふうに思っております。

また、公聴会の中でもありましたが、特に酪農専業地帯における労働力の不足に関しては、もう本当に限界に来ているという状況があります。高齢化の影響が最も早く出るのが酪農なんではないかなと思います。酪農の生産年齢分布に関して言うと、割と若い人が多

いんですが、酪農という仕事は最も生産時間が長い、さらに過重が非常に重いと。365日朝晩の搾乳は絶対欠かすことができない仕事としてあります。これが60代を超えてくると、もたないわけです。

そういった現状の中で離農がどんどん進んでいると。これは日本農業の縮図の一番最初が酪農に現れているのではないかなというふうにも思えます。ですから、このあたりをしっかりと対策していくことが、今後酪農以外の分野においても重要な試金石というか、ところになってくるのではないかなというふうに思っております。

そういった中で、では何をしていけばという話になってくるんですが、畜産クラスター、地域ぐるみの営農活動というのを、この体制をしっかりとつくっていくということが最優先になってくるのではないかなと思います。

新規参入者にとっても、こういったTMRセンターであったり、預託育成、あるいはコントラクターというものがあれば、設備投資の部分での軽減というのがなされるかと思えます。

今回の現地視察の中でも新規に参入する人がまず7,000万円から1億円ほどの投資をしなければ入れないというのが今の酪農の現状になっております。こういったところも何とかして、地域の中で支えていくという体制をつくっていければ非常にいいのではないかなと思います。

また、2番目に収益性の問題を改善する上で、国の方針でもあります自給飼料の増産、これも非常に大きなところかと思えます。特に、配合飼料に関しては乱高下を繰り返しております、今現時点は下がっておりますけれども、また近い将来上がってくるといふこともあります。

また粗飼料の部分に関しては、全く下げる余地がないというような状況になってきます。これは中国、あるいはアラブ諸国の買い付けがどんどん広がっていく中で、日本がむしろ買い負けているというような状況です。こういった粗飼料の増加、粗飼料基盤が薄いです。規模をどんどん拡大していこうという農家には非常に大きなダメージというふうになっております。このあたりをどういうふうに解決していくか。やはり自給飼料を増産していくということが非常に重要かと思えます。これは自給率を上げる上でも非常に重要なところですので、是非草地更新、あるいはコントラクター、TMRセンターなどの活用をどんどん広めていくという形で推進していただきたいと思えます。

また加えまして、エコフィード、イアコーン、あるいは飼料米といったものを積極的に

活用するような制度を、政策を推進してほしいと思います。特に飼料米等に関しましては、流通・加工・保存などの面でまだまだ大きな問題があります。このあたり、さらに相場が乱高下する中で飼料米を使うということが逆に経営にマイナスになるという場合も出てきます。そのあたりも含めて、しかし日本の政策としてしっかりと長期的なスパンにわたってこれを推進していくということを生産者としては求めていきたいなというふうに思っております。

次に、受精卵移植、雌雄判別精液の活用ということで、これは日本の酪農・肉牛の分野でも頭数の不足というのがこれからさらにどんどん顕著になってくるかと思っております。特に、繁殖肉牛農家の減少、そしてホルスタインに関しましても小さな家族酪農の中で初妊牛を市場に出してきたという経緯がありますが、そういったところがどんどん少なくなっていくと、市場に出回る初妊牛、あるいは肉牛というところが、またさらに減少していくことが考えられます。

もともと日本の酪農、そして肉牛の中では、ホルスタインにF1というものをつけて種付けをして肉牛市場に送っていくという、これは世界的に見てもかなり特異なこととして、ホルスタイン自体が、通常だとホルスタインにはホルスタインをつけるというのが普通なんですけれども、そういったことによってお互い足りないところにさらに足りなくなっていくような状況下もできてきていると。

こういった構造を改善していくためには、受精卵移植、雌雄判別精液を積極的に利用するというのが国としてもっと推進していかないと、これは頭数不足による生産減少というのは早晩どうにもならなくなってくる可能性が高いというふうに思っております。ここは、もう是非積極的に進めていただきたいというふうに思います。

次に、研究開発の面に関して。

これは長期・短期の視点を入れたというのは、非常に評価できるところだというふうに思います。その中で、技術移転の加速化についてお話しさせていただきたいと思っております。

プラットフォームをつくると、これは非常にいいように思います。現状なかなか、例えば大学等の研究もある学会とかに限られてしまって、それが現場の酪農家までおりてくるというのはなかなか難しいような状況があります。また、メーカーが主導してセミナー等もやりますけれども、そのメーカーだけという形になってしまう。全ての関係者が一堂に会して行うというような場がなかなかないのが今の現状ではないかなというふうに思います。是非そのようなプラットフォームをつくるということは、非常に有用かなというふう

に思っております。

アメリカに視察に行ったときに、ウィスコンシン大学が中心となって酪農家、畜産のコンサルタント、そしてそれに関する関連業者、建設会社なんかも集まりながら、そういった技術をつくっていくというような取組も見つかりました。このようなモデルを参考にさせていただいたり、また北海道は今4回目になりますが、北海道酪農技術セミナーというのを民間の畜産コンサルタントが中心となって開いております。この取組は、大学のみならず、メーカーも集まり、酪農家自体も研究結果を発表したりとか、関連団体、そして酪農家、生産者含めた非常に幅広い中でやっていこうという趣旨のもと、第4回目は11月5・6に開かれますけれども、こんなものもまたモデルにされると非常によろしいのではないかというふうに思います。

また、最後になりますが、地理的表示保護制度に関してです。

今アジアでは北海道というのは非常にブームになっておりまして、私も台湾のほうに4月と7月に行ってまいりました。また、タイでも北海道人気というのは非常に進んでおります。その中で、台湾の夜市、夜の屋台みたいなどころがあるんですけども、そこで見たんですけども、絶対北海道産ではないだろうと思われる北海道産品が売られていると。つまり、北海道ブームの中で北海道の名前をつければどんどん売れるという、もう既にそういうことがいろいろ起きております。このあたりをどうやって信頼を取り戻し、保護をしていくのか、このあたりは非常に大きな問題になるのではないかなというふうに思います。

そういったところも是非積極的に今後推進していくことで解消していただきたいというふうに思います。

以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

今5名の委員の方にご発言いただきましたので、関係するところは事務局のほうからご回答いただきたいんですが、できるだけ短目にご回答いただければと思います。よろしく願いいたします。

○生産振興審議官 生産局でございます。順番にお答えをさせていただきます。

最初に市川委員から省エネ、あるいは環境政策につきましてのご意見があった中で、園芸とか農業機械では余り進んでいないからちゃんとやりなさいというふうなご意見がございました。おっしゃるとおりだと思っています。

まず、農業機械のほうから申し上げますと、もちろんなんですけれども、ただ農業機械も最近は規制が厳しくなっております、例えばトラクターでございますけれども、これは公道を走行しない特殊車両ということになっているものについても排ガス規制が強化されていて、そのあたりが厳しくなっております。対応はもちろんきちんとしていかなくちやいけなくて、農機メーカーが対応しているところです。

それからもう一つ、よく自動車だと省エネで星がついているのがございますけれども、似たような取組につきまして、農業機械の団体が自主的な取組でございますが、そういうのをやっていこうじゃないかという取組を始めているところでございます。

園芸につきましても、当然のことでございますけれども、今私どもが補助事業と申しますか、来年度にやっている次世代施設園芸というところで地域のエネルギーを使っていきましょうということで、化石エネルギーからの脱却といったところでやっていくということでございます。それから、もちろんヒートポンプなどの、そういったエアコンを取りつけるように政策誘導をしているということでございます。

それから、萬歳委員からお米の対策につきまして、それからいろいろご意見いただきました。定着状況をきちんと見ていくようにと。このペーパーにも書いてございますけれども、当然見てまいりますし、それから需給の動向でございますけれども、動向につきましては、きめ細かい情報提供を進めて、きちんとやっていきたいというふうに思っております。

それから、畜産・酪農につきまして離農が多いとか、あるいは藤井委員からもいろいろご指摘ございました。おっしゃるとおりでございます。一々ごもつともでございますけれども、ご承知のとおり、この畜産部会のほうで新たな酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針というのをいろいろ議論してございまして、今藤井委員がおっしゃったようなこともほとんどそういうところで議論されておりますし、それから今萬歳委員がご指摘のあった点につきましても議論しておりますので、その中できちんと議論してまいりますと存じております。

それから、山口委員からロジスティックスのことがございまして、おっしゃるとおりでございます、今運ぶ運賃も高くなって、あるいはトラックが見つからないということも起きてございますが、これにつきましても、例えば青果物などにつきましてはどうやったら合理的にできるかといったことについて考えいくということもございます。

合理的にできるかといったことについて考えいくということもございます。

○環境政策課長 山内委員からF I Tの対応についてしっかりと対応すべきということでもございました。農水省は、特にバイオマスの関係、それから小水力の関係というのは非常に重要で、今一番問題になっておりますので、これについてもきちんと対応していきたいと思っております。

○食料産業局次長 食料産業局でございます。

今の山内委員の再生可能エネルギーの件ですが、当局では本年5月に施行されました農山漁村再生可能エネルギー法に基づいたいろいろな施策を今導入すべく説明会等を開いて一生懸命説明をしているところでございます。

また、予算関連の事業としては、今申し上げた再生可能エネルギー発電の事業構想から運転開始に至るまでの必要なさまざまな手続、取組への支援でありますとか、先ほどご指摘ありましたバイオマスを活用した産業化、水力発電、木質バイオマスのエネルギー利用等を支援しているところでございます。

再生可能エネルギーは重要だと考えておりますので、農山漁村の活性化のために引き続き支援をしていきたいというふうに考えております。

それから、追加ですみません。山口委員の4番目のご指摘がありましたけれども、当方のほうも問題意識、食料産業の特にシニアの方と特に地方の中小・中堅企業の食品産業のニーズがあるところとマッチングをうまくできないかというようなことを今事務的にも検討しております。比較的大きい企業の食料産業の方々と特に地方の創生・再生のための地域の食品産業の支援というものの仕組みが何かできないかということも考えているところでございます。

それから、あと藤井委員のほうからG Iを含めて知的財産権の話がございましたけれども、説明するとちょっと長くなりますので、先ほどの資料をご覧くださいと思いますが、我々は同じ問題意識を常に持ってございまして、知的財産が侵害される事例が増加しているという問題意識は持ってございます。そのため、これはこれまでも取り組んでおるわけですけれども、海外の現地人材等を活用した共同監視でありますとか侵害の調査、それから知的財産保護に係る地方の相談会、海外展開食品企業の知的財産担当OBを活用した国別担当者の設置等によりまして農林水産物・食料品の知的財産の保護に引き続き積極的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○農林水産技術会議事務局長 技術会議事務局でございます。

試験研究に関しましても、いろいろとご意見をありがとうございました。

まず山内委員からいただきましたけれども、研究テーマの優先順位につきまして緊急性、重要性というようなところにもしっかりと取り組んでほしいということで、優先順位をつけるときには、しっかりと考慮に入れたいと思います。

それから、併せてレギュラトリーサイエンスのお話をいただきました。同様のご質問、市川委員から遺伝子組換え技術の国民理解の促進についてのお話がありましたし、山口委員からもサイエンスコミュニケーションのお話がありまして、同様になりますけれども、まず科学的知見で不足するものをしっかりと集めて、足りないところは研究で補っていくと。その結果出された科学的知見を、関係者の皆様、国民の皆様に分かりやすいように丁寧に粘り強く提供していくということをこれからも続けていきたいと考えております。その際、当然利用する農業者のメリットというようなことも農家の皆さんに分かりやすいように説明をさせていただきたいと考えております。

それから、市川委員から研究の予算が減っているのは残念だということで応援演説をいただきまして、ありがとうございます。我々もしっかりと予算の確保、農林水産分野の試験研究が後退しないように確保していきたいと考えております。

それから、生産現場の変化に対応した技術開発ということで、例として女性の参画に伴って力の弱い部分を補うような技術というようなことで、そういうようなことにも使えるような技術、ロボット技術なども出てきておりますので、生産現場とよくコミュニケーションをとりながら、早期に活用できるようにしていきたいと考えております。

それから、プラットフォームにつきまして山口委員から評価をいただくようなご意見をいただきましたし、藤井委員からもいいものにしてほしいというお話がございまして、今でも製品開発まで見込めるような研究につきましては、産学官連携で民間のメーカーの方にも入っていただいて、応用研究から開発のところまで進めるような研究のやり方もやっていますけれども、このプラットフォームにおいては、むしろ、日ごろからそういう関係者が意見交換をしてアイデアを出し合うと。アイデアを出し合って、現場の課題を研究につなげる。研究で出てきたシーズが製品につなげないかというようなことを常にコミュニケーションできるような、そういう場を工夫していきたいというふうに考えております。

それから、山口委員から品種開発も大事だけれども、加工とか流通・保存のことについてもしっかりと、ということございまして、民間の研究機関の研究部門のほうが強い部

分もありますけれども、公的機関のほうでも当然加工について、例えば玄米の栄養分を損なわずに白米と同じような食感が楽しめるような精米方法とか、それから炊飯したお米をゲル状にして、お菓子など、いろいろな加工品ができるような加工技術とか、そういうものも開発してございますし、ニーズを酌み取って民間と一緒に研究を進めていきたいと思っております。

それから、萬歳委員から機械貧乏にならないような研究開発をお願いしますということでございまして、我々の研究開発部門もコストをしっかりと費用対効果を意識しながら、経営評価しながら研究開発を進めていきたいというふうに考えております。ありがとうございました。

○生産振興審議官 生産局で1点だけ補足をすみません。

山口委員から、要するに介護食や輸出マーケットも目指した生産・供給体制の確立をというご指摘をいただきました。まさにそのとおりでございまして、2ページにちょっと書き込んだつもりでございしますが若干弱うございしますので、関係者と協力して対応いたしたいと思えます。

○技術総括審議官 技術開発の関係につきまして若干補足的な説明でございすけれども、山内委員から冒頭に非常に広範的なご意見いただきましたが、もちろん、優先順位というものはきちんとつけてまいりたいと思えますし、また農業の構造が変化する中で研究技術のターゲット——利用者がどこかということもしっかり考えていきたいと思えます。そういう意味では、先端的技術というものにつきましても、例えば先ほど市川委員からありましたアシストスーツといったものは中山間での農家の方をサポートするものでありますし、GPSのコントローラーというのは新規就農者の方をサポートするような技術ということで、非常に多面的なところもございすので、そういう意味でターゲットをきちんと見ながら優先順位をつけて進めてまいりたいというふうに考えてございす。

それから、レギュラトリーサイエンスにつきましては、比較的新しい分野でございす。日本はまだまだ遅れているところありますが、食品安全等の科学的な行政を進める上で、そのベースとなるセオリーというものをきちんと積み上げていくというのは非常に重要な分野でございすので、引き続き積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えてございす。

また、萬歳委員のほうから技術開発と所得の増大の関係につきましてもコメントいただきましたが、我々といたしましては農業・農村の所得をどう増大させていくか。その道筋

として、例えば経営展望の中で経営の発展の姿などを示していきたいと思いますが、そこを技術的にどうサポートできるかというような視点も含めまして、そういう観点を含めて、技術開発については所得を増大させていくという取組とのリンクという点も重視しましてきちんと進めてまいりたいということでございます。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

それでは、経営局。

○経営局審議官 山口委員から企業と農業の連携の関係で、人材についてご指摘をいただきました。法人化が進む中で、私ども、法人の方から経理・財務、あるいは労務、あるいはマーケティングに精通した人材が欲しいという声はよく聞いているところでございます。

実際問題としては、企業を退職された方が現場で活躍されている例がかなりあるというふうに聞いておりまして、今後こういう技術なり能力を持った方が農村に入ってきていただくことは非常に重要なことだと思っておりますが、今問題になりますのは、給与の面で、都会で稼いでいらっしゃるようなものをそのままお支払いするのは難しいような状況があるんじゃないかと思っておりますので、そういった連携については今後よく検討させていただきたいと考えております。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

それでは、引き続き委員の皆さんからのご発言をいただきたいと思っております。

それでは松本委員、それからその次に伊藤委員をお願いします。

○松本委員 生産・供給体制の改革という関連で2、3ご意見を申し上げます。

この基本計画見直しの中で大きな柱の中に自給力とか自給率という、こういう観点での議論を進めるということがされていたと思っております。

そういうときに、流通とか、それから消費とかというのはあるにしても、生産現場ということをお考えますと、単収、それから労働生産性に寄与する作付・栽培技術といいますか、とりわけ土地利用型でいきますと、農地の稼働率というんですか、世に言う耕地利用率といいますか、これが組み合わさって力がどう発揮されるかということになるんだと思っております。しかし、農地の稼働率については大変悲しい状況が続いておると、耕地利用率は。年一作に至らない状況が日本の農地では続いていると。かつてはそういうことじゃなかったんだと思っております。

条件がありまして、西南地域とか、そういう地域に絞られるということもあろうかと思っておりますけれども、いずれにしろ、大変脆弱な生産体系が続いているということだと思いま

す。

現行の基本計画では大変果敢な目標を立てられたというふうに記憶しておるんですが、108%の利用率を掛けるという話があったと思うんです。だけど、これはなかなか現実的にはいいか悪いか分かりませんが、しかし、今の100%を割るような状況を置いておいて自給力も自給率もないんじゃないかということは確かだと思うんです。

そういう面で、技術開発とか生産体制の強化といったときに耕地の利用率を上げるのに寄与する視点、切り口から技術体系とか作付体系とか、そういうものを追求すると。これはかなり中長期的な追求をしないとなかなかいけないんでしょうけれども、そういう視点から持続的、継続的に開発を進めるといいますか、そういう姿勢が必要ではないかと思うんです。多分、片方の生産性とか単収とかを幾ら追求しても、それは片肺飛行というふうな感じがいたします。そういう面で、是非切り口として申し上げたいと思います。

それから、お話も少し出ましたけれども、労働力問題です。法人化もありますし、いろいろ進んでおるわけでありましてけれども、現実には農業経営におきます労働力問題というのは大変複雑で難しい面もたくさん持っているわけでありまして。しかし、それは将来の経営の強化ということになりますと避けて通れない。どのように補強していくかということだと思います。

現実には、いわゆる経営というよりは労働力としてのマンパワーは大変不足しておると。なものですから、高齢化とか、さらには外国人の技術研修生といいますが、こういうシステム、県によってはこの方々がいないと生産体制はもう組めないと、こういうのを現場で言われておるわけです。こういうものを農政としてはどのように正面から受けとめて位置づけていくかということも避けて通れないと思うんであります。そこは、何とかなるだろうということでは、これも片肺飛行といいますが、人の問題です。現場では、大変いろいろな場面で話の出る案件です。こういうものをもう少しきちんと議論、あるいは分析した上で必要なスマート農業とか、あるいはパワーアシストスーツとか話は出ておるんでありますけれども、がむしゃらにやるんじゃなくて、そういう分析を踏まえた上で新開発を進めるといって、そういうことが必要ではないかというふうに思います。

それで3つ目ですけれども、ちょっと離れるのですが、いわゆる環境と農業という観点でいいますと、いわゆる一言で言ったら鳥獣害被害です。農林水産省さんの白書なりの公表、公式数値でいきますと、はっきり覚えていないんですが、直近の被害額は200億だとか300億という数字を出されておられます。私現場に入って、いろいろな方々と話してい

ますと、そういう数字について大変違和感を持っております。現場の被害額は違うんじゃないか。地域は全部イノシシとか猿とか熊とかにやられているのに、そんな数字かなという感じを持っておられる現場の方々はたくさんおられます。多分析が1つ違うぐらいの感じでおられるのではないかと思います。

1つは、自家用とか、そういうものが算入されていないというふうにもお聞きするんですが、いずれにしろ、こうした数字が政策を打つときに実感と全然乖離しておるといような状況では、国民の方々に対してもきちんとした政策を打っていけないと思うんです、誤解のままでは。そういうところをもう一回きちんと点検・分析して、現場の方々が素直に感じる、その上で政策をなされておる、あるいは技術開発とか対策とか打たれているというものの枠組みをつくっていかないと、どうも要するにマインドとして現場がついてこられない状況になっている。その象徴が鳥獣害被害だと思います。

この技術開発もここを打たないと、幾ら生産技術をあれしたって心がなえちゃうわけですから、そのあたりは是非農政の枠組みも表に持ち出して地域政策とか環境政策とか、これはなかなか難しい問題も絡むものでありますけれども、果敢に打っていただきたいと、このように思います。

以上、3点です。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

それでは、伊藤委員お願いいたします。

○伊藤委員 ご説明ありがとうございます。小売の立場から2点。

1つは、需要構造等の変化に伴う生産・供給ということで、中食・外食ということの中でカット野菜、カットフルーツのお話があったかと思います。これは言うまでもありませんけれども、世帯人数の減少ですとか働く女性の増加で非常に需要が伸びていて、私どものコンビニエンス部門でも昨年比で見えていくと、3、4割の増加ということで推移しています。こういったことは、ますます増えていくのかなと思っております。

一方で、これというのは食品由来の廃棄が全体で1,700万トンとか、あるいは特に家庭内での廃棄が1,000万トンとか言われている中で、無駄な廃棄の削減にもつながる、環境にもやさしいという観点で是非推進していただきたいなと思います。ご説明いただいた資料、あるいは補足資料の中で、主に品種の改良とか生産流通のことがありましたけれども、包材ということも、技術開発ということによって、さらに鮮度がもつですとか、無駄が省けるというようなこともあるかと思いますので、ご検討いただければなと感じました。

2点目は地理的表示保護制度の件ですけれども、これは生産者の方にとっては努力が報いられる、そういった知財が保護されるということは大変いいことかと思うんですけれども、翻って消費者の立場からしますと、こういう地域的なブランドですとか、あるいは一般的な銘柄みたいなものがどんどん増えていって、区別が非常につきづらくなるということも一方で起こりますし、実際起こっています。

私どものスーパーなんかでも、例えばトマトをとりますと、売り場に十数種類並んでいて、売っているほうも何が、どこがどう違うのか分からないと思うんです。鳥なんかですと、百数十ブランドの鳥があるという話を聞いたことがあるんですけれども、本当かどうかは、すみませんが分かりませんけれども。

こうなってくると、一方で保護するということがすごい大事なことなんですけれども、お客目線ですと何が違うのということがはっきり分かりませんと無駄になってくるのかなということだと思います。もっと言えば、これは海外に打って出るときにいいというお話、先ほど委員の方からありましたけれども、このときに余り細か過ぎると、ブランドとしての打ち出しが逆に弱くなってしまうのかなと感じます。もうちょっとブランドを大まかにしてきちんと売り込むということは海外なんかだと大事だと思います。

地理的表示保護という制度は、法的制度とはちょっと違うかもしれませんが、そういうようなことも検討いただいて、どこが違うのかということを確認に分かるようなものをおつくりいただくようお願いしておきます。

以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

武内委員、先ほど手を挙げていただきました。その後、藤井千佐子委員、三石委員お願いします。

○武内委員 私、地球環境小委員長もさせていただいておりますので、環境政策について幾つかコメントしたいのと、それから研究分野に属しておりますので研究分野のあり方について幾つかコメントを申し上げたいと思います。

この資料の中で統合的なアプローチをとることが重要だというのは、3つの輪っかで、これ自身は大変結構かと思います。特に、私は気候変動の適応政策とそれから生物多様性、生態系保全政策の両方の有機的な統合というのは、これは極めて重要な課題だと思っておりますし、近々日本全体として気候変動適応計画をつくるという中で農林水産分野の占める重要性というのは極めて大きいと思います。

そのことを認識した上で、もう一つつけ加えておくべきなのは、私は自然災害の観点だ
と思うんです。特に気候変動下における激甚災害の激化というのが各地で非常に深刻にな
っているということで、I P C Cの5次のレポートでも気候変動というのは将来起こり得
る現象ではなくて、今起こっている現象であるという中に今のような激甚災害の話が入っ
ております。

ご承知のように、来年仙台で大きな防災に係る会議がございますけれども、こういうふ
うなことから、世界においても、日本においても自然災害とうまくつき合う社会づくりと
いうのが極めて重要で、その観点からすると農林水産業及び農業・農村の占める役割とい
うのは大きいと思いますので、是非その点を議論の中に入れるべきではないかというのが
1つです。

もう一つは、これは環境政策というふうになっているんですけれども、大きな国際社会
及び国内の流れを見ますと、従来の単純な経済活動と分離した形で環境を施策として独立
させるという考え方から、環境と経済を両輪のように捉えていくということの延長線上に
社会の持続可能性を考えていくという方向になっています。

例えば、企業で言うと、従来は環境報告書というのが書かれていて、それは企業の本体
の活動とはちょっと切り離された形で位置づけられていたのが、今企業の活動そのものの
サステナビリティという形で環境を内在化した企業のあり方というのが問われるようにな
っていて、多くの報告書の名前は「サステナビリティ報告書」というふうになってきて
おります。

そういうふうなことについて、すぐに今現在、この環境政策を全てそちらの方向に持っ
ていくということは難しいとは思いますが、そういうものの方向性について触れて
おくということが重要ではないかというふうに思うんです。

私、その1つのキーワードが「自然資本」という言葉だと思うんです。従来の、いわゆ
る生産資本に加えて、人的資本とか自然資本を重要視して、それが社会の豊かさを構築す
るんだという、こういう考え方が今広く国際社会に浸透しつつあります。そういう中で農
林水産業というのは、まさに自然資本ビジネスなんです。その自然資本ビジネスをきちん
と自然資本を生かしてやっていくということは環境にとってもいいし、それから地域社会
の経済にとってもいいという、そういう好循環を生み出していくということが非常に重要
で、私も関わっている世界農業遺産みたいな取組というのは、まさにそれをシンボライズ
したような取組になっていると思うんですけれども、そういうふうなところを少し発展的

につながるような形にさせていただくというのではないか。それが環境についてのコメントでございます。

それから、研究分野では、今回「知の集積」による技術革新。このイノベーションを起こすのにいろいろなステークホルダーと一緒に研究分野がその中に入ってイノベーションを引き起こしていくという、この発想自体は私は非常に強く支持したいと思います。

その上で研究そのものについても、実は従来の個別的な技術は技術、経済は経済というふうな形の、こういういわば個別分散型の科学技術の体系を束ねていくということが重要なんではないかということが指摘されているわけです。

例えば、今地球環境研究を世界的に統合するという取組がございまして、これは「フューチャー・アース」というふうに呼ばれているものですが、そういう中で特に重要だというふうに言われているのは、自然科学と人文社会科学の統合による地球持続性の展望ビジョンの提案ということですが、そういう点で言うと、ここに書かれている項目というのはそれぞれは大事なんですけれども、それらを束ねて一種の社会イノベーションを引き起こす、そういう基本的な情報を提供するような研究の新しい枠組みというふうなものが、これで見ると必ずしも十分ではないんじゃないか。先ほどの「知の集積」による技術革新のいわば前段となるような研究の枠組みというのがあるんじゃないかということなんです。

それから2番目に、これからの日本の社会の中で少子高齢化、それから地域の問題、これが非常に重要な問題になってくるということで、地方創生ということが今政権での大きな課題になっているわけで、当然のことながら、農林水産業のそこにおける占める位置というのは非常に高いものがあるわけですが、今の農林水産業をどうやって地方創生につなげ、そして高齢化社会時代の社会のあり方につなげていくのかというのは、これは重要な課題だと思うんですが、例えばそういうことから言うと、これは一例ですけども、例えば健康とか医療とかというものと農林水産業というのは施策として全然別に打たれていますけれども、実はそういうもの間のつながりというのがあるんじゃないかと。

今日も、私この直前に慶應大学の医学部の人たちと一緒に、いかに元気に生きていくかということの中で医療の果たすべき役割というようなことの議論をしてきたわけですが、実際にも、データの的に言うと、65であれ、75であれ、一生懸命働けるといふ人はたくさんいて、そういう人たちを社会できちんと使っていくようなことをすることによって、いわゆる労働人口の減少を食い止めるというか、そういうことの議論がある中での医学・

医療領域の役割という話が今日あったんですけれども、私は同じように農業領域の、農林水産領域の役割というのはすごくあるんじゃないかと思うんです。そういうデータがきちんとあればいいなと思っているんですけれども。

つまり、具体的に言うと、農業をやると健康で豊かな暮らしができるというふうな、そういうところのつながり、そして医療費も減らすことができるとか、そういう話になれば農業の持つ新たな価値の創造ということになるし、地方創生にも貢献するということになるんじゃないかと思しますので、今のは一例ですけれども、そういう形の、他の産業要素との間の連携も含めて地方創生という中で農林水産業が果たす役割について、もう少し研究的な面でフォーカスを当ててもいいんじゃないかということです。

それから、これが最後ですけれども、国際展開では——これは予算が増えたのか減ったのか知りませんが、例えば私が聞いた話で言うと、CGIARというのは、これはとても大事な世界の農林水産業関係の国際的な研究機関を束ねる組織があるんですけれども、これに日本は随分熱心に関与していたんですが、私が最近担当の人から聞いた話によると、随分拠出金が減っていて、派遣している人もどんどん減っているという中で国際的なビジビリティが非常に下がっているということがあるとすると、それは大変大きな問題で、特に日本の場合には、アジアでは研究領域でまだ見えているところがありますけれども、例えばアフリカとかラテンアメリカにおける日本のいわば研究的な分野でのビジビリティというのは極めて低いというふうに言わざるを得ないと思うんです。そういう状況の中でどんどん予算を減らそうとして、ますます見えなくなってしまうというようなことになりますので、これは拠出金が難しければどうするんだという、やや技術的な問題もはらんでいると思うんですけれども、全体として日本の研究が国際社会の中で見えていくような方向にしていくということが必要なんじゃないかなというふうに思っておりますので、そういうことについて意見を申し上げました。

以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

それでは、藤井千佐子委員。

○藤井（千）委員 生産・流通現場の技術革新について、2点意見を言います。

まず、何人かの委員の方が言われました技術移転を加速化するためプラットフォームをつくるということで、先ほど技術会議のほうから新たな場をつくりたいということをおっしゃっていただきまして、私もこれはすごい技術移転が成功するかどうか鍵を握るんじ

ないかなと思っけていますけれども、ただ、ここに書いてある単なる民間活力による技術の橋渡し程度だったら、本当に実効性が上がるのか、ただ組織をつくっただけにならないのかなという懸念も持ちます。

例えば、熊本県などではフードバレー構想というのを進めているんですけども、例えばで言えば農業分野でいうオランダのフードバレーとか、先ほど畜産で言われたアメリカのウィスコンシン大学ですか、例えばITで言えばシリコンバレーとか、そういうようなものまで是非目指すような組織にさせていただきたいなと思います。新しく始めるものですので、スピード感を持って、さらに徹底したものじゃないと、中途半端なものはやめたほうがいい。こういうものを目指すのであって、それによって国民の生活がこうなって農業がどうなるというようなことを画いてほしいなと思います。

これだけだと、何かみんな集まっていろいろ技術革新やっていますよということは分かるんですけども、それ以上のことがちょっと分かりにくいかなと思います。

それから、「研究開発の戦略的な推進」のところ、「農業者等の参画を得ることにより、現場適応性の高い技術としての開発・改良を徹底」と書いてあるんですけども、私の「農業者等」というところ、是非是非「女性農業者」を入れてさせていただきたいと思います。「農業者」というくくりじゃなく、「女性農業者」というのをに入れてさせていただきたい。何か女性の部分がちょっとつけ足しかなと感じるのは、例えば資料2-1の1ページ目の下から3行目、「これにより、女性や新規参入者など誰もが取組やすい」云々と書いてあるんですけども、基幹的農業従事者の半分近く、四十数%は女性なんです。本当にプロとして日本の農業を支えている人たちなんです。その人たちの意見がなかなか参考にされないで、今の農業の現状とか、それから目指す方向とかというのはなかなか見出し得ないのかなと思います。これから力を入れていくのは6次産業とそれから輸出拡大、ここで日本の農業伸びていこうということのようですけども、女性の力やアイデアは重要。そして、女性農業者がいろいろな場に参画できる、自立した一人の農業者として参画できるような仕組みをつくっていただきたい。何か女性と言わないといけないから1人ぐらい入れておくかではなくて、あらゆるところで女性農業者を組み込むような仕組みをつくっていただきたいなと思います。

以上、2点です。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

それでは、三石委員お願いします。

○三石委員 今までのいろいろな議論をしてきた中で、私も何が漏れているかなという形で考えていたのですが、3つほど簡単に申し上げます。

まず、需要構造等の変化に対応した生産・供給体制の改革という中で、米は良いのですが、例えば麦、これはどうするのか、という点です。例えば、現在の日本人の食生活の中では、米も麦も非常に重要ですね。特に小麦。パンを食べるわけですから。そうすると、実際問題とすれば、生産・供給・輸出が非常に安定している農産物の輸出国からの小麦は輸入を中心とするということになります。ただ、国内で非常に特徴のある伝統的な小麦の生産については、しっかりサポートしていく必要があります。それで、米と麦の両輪が出来るわけです。ですから、そういったものがどこかにないのかなというのを1点目として感じました。

参考資料のほうには、「主食用米」「非主食用米」、それから「麦、大豆、地域作物」という形で確かに3つ出ています。ただ、現実問題として小麦というのは、我々にとってはものすごく大事な作物ですので、それをしっかりとどこかで位置づける、あるいは議論ができないのかなと思います。これは、食料自給力だとか、そういった議論のところでもう一回議論したほうが良いのかもしれない、この辺が1点目です。

それから2点目は、生産・流通現場の技術革新です。これは、何人かの方が言われていますので、オーバーラップするところがあると思います。

技術者の視点だけでなく、実際に現場で誰が担っているのか、この視点で考えると、恐らく要素は、高齢者と女性、それから外国人、この3つになるので、どういう技術を開発するのかというときに、常にこの3者が使いやすい技術なのかどうか、この3者にとって害はないのかどうか、そうした視点でもう一度チェックした方が良いのかなという気がいたします。

例えば、さらっと言われましたけれども、農業生産現場における事故というのは、高齢者により起こる事故、それから女性が使い慣れずに起こる事故、あるいは例えばマニュアルだとか対応が外国語で全然整備されていなくて分からないまま使用して起こる事故など、いろいろなことが可能性として考えられます。議論の中では高齢者、女性、それから先ほど松本委員が言われた外国人、この辺を踏まえて、その3者にどのように技術をうまく使ってもらおうかという視点が必要になるのではないかなと思います。

それから、最後に研究計画です。結局、突き詰めていくと、これも人の問題になると思います。ポイントは、先ほど技術会議から説明していただきました。実社会にとって、本

当にこの技術がどう役立つのかということをしてできるだけ分かりやすく説明していただきたいということ、これが最後の結論になります。

一方で、多分議論の中で抜け落ちていたのは、農業の担い手について我々は結構議論してきましたが、研究の担い手はどうするのだという点があります。小学校、中学校、高校、大学、それからさらに国の研究機関、この研究の担い手が食料・農業関係、農村関係の研究を喜んでやりたい、あるいは魅力的なものと感じてやる、この支援体制はどこかで一度議論する必要があります。この分野は、研究しても余り先がないという様になったら、能力のある人たちがどんどん離れていってしまいます。ですから、できるだけ食料・農業・農村、農業関係の研究に才能がある優秀な人たちが入ってこられるような、そういった支援体制を是非ともつくっていただきたいと思います。

以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

今また5名の方にご発言いただきましたので、またここで事務局のほうからご回答いただきたいと思いますが、繰り返しになりますが、なるべく短か目によろしく願います。

○生産振興審議官 生産局でございます。

伊藤委員からカット野菜等につきましてはすごい伸びているので、そういったような技術開発、それから鮮度保持とか保存につきましても記すべきであるのご意見賜りました。まさにそのとおりでございますので、予算化も含めまして生産者、それから事業者メーカー、その他一体となって技術開発を進めていくということでやってございます。

それから、松本委員からいろいろご指摘があった中で、確かに耕地利用率上げていくのはどっちが先か、大変な問題だと思うんですけども、生産の立場で申しますと、需要のあるものを一生懸命つくっていくというところで行われるのでございますので、いろいろ水田フル活用の施策なんかを見ていただいておりますけれども、そういったことをきちんと進めていくということが大事かというふうに思っております。

それから、鳥獣害につきましてはおっしゃるとおりで、被害額230億円というのは実態と合わないというのですが、あれは聞き取り積み上げでございますので、必ずしも全部被害額を見ているわけじゃないのはおっしゃるとおりでございます。ですので、それよりも気分、要するにやる気がなくなってしまうとか、そういった点について十分認識してはいるのでございます。

鳥獣害について、どんなようなことをやっているかにつきましては、次回、また資料などをご準備してご説明、ご議論いただくことにしておりますので、よろしくお願ひしたいと存じます。

あと三石先生からいろいろ麦のことにつきましてもお指摘。そのとおりでございますので、きちんと入っていくように、それからどのようなことであると、ターゲットを絞ってというのはおっしゃるとおりでございますので、それを肝に銘じてやっていきたいと思っております。

○環境政策課長 環境政策課ですが、武内委員からご指摘ありました気候変動の関係で自然災害の部分が書き込み不足というのは、確かにおっしゃるとおりでございます、適応計画の中では、しっかりと防災の分野、自然災害の分野については入れていきたいと思っております。

それから、もう一つの自然資本という概念については、今ようやく企業側で少しずつ広がってきているのかなという認識なんですけれども、なかなか農山漁村ではまだまだ意識が十分高くないものですから、これからどういうふうに高めて社会の中で定着させていくかというのに取り組んでいきたいと思っております。

○食料産業局次長 食料産業局です。

伊藤委員のほうからブランドについて細かく多過ぎると、消費者も混乱するんじゃないかと、こういうご指摘がございました。

今回のG I 制度につきましては、一定の品質を満たす商品のみG I をつけられると、こういうことで品質を守るもののみが市場に流通するということでもあります。また、統一マークというのができますから、統一マークをつければ識別性は高まると、こういうことになると思います。海外に対しましても、真の日本の特産品の海外展開に寄与できると、こういうことだと思ひます。

いずれにしましても、来年の6月までにG I 制度を施行するわけなんですけれども、関係者の皆様に分かりづらいというところもあると思ひますので、ご理解をいただけるように制度の周知に引き続き努めてまいりたいというふうに考えております。

もう一点、食品ロスのことがありました。カット野菜については生産局から説明がありましたけれども、我々食料産業局としても全般的な食品ロス削減に向けていろいろ取組をしておりますし、検討も進めているところであります。詳細は省きますけれども、いろいろな商慣習の見直しでありますとか意識改革とか、こういったものに引き続き取り組んでま

○農林水産技術会議事務局長 農林水産技術会議事務局でございます。

まず、伊藤委員から包装材のような開発についてのお話もありまして、包装材も開発の歴史もありますけれども、また新しいナノ技術なんかを使った穴のあけ方によって中の大気環境を今まで以上に制御していくような技術もできておりますので、そういうところにも力を入れていきたいというふうに思います。

それから、武内委員から「知の集積」との関連で社会変革といいますか、社会イノベーションのようなことも視野に入れるということで、農村の構造変化とか、そういうこともよく視野に入れながら融合的な研究を進めていきたいというふうに思っております。

それから、あと国際関係での日本の研究の貢献ということで、CGIARのお話がありましたけれども、CGIARの支援の仕方、いろいろな支援の仕方ございますけれども、農林省のほうは、どちらかというプロジェクト的なものを積み上げて、いろいろな機関と共同研究などをやりながら支援しておりますが、この予算はそれほど減っていないという状況でございます。CGIARの運営委員のメンバーにも日本の研究者が入っていたりしておりまして、一定の貢献といいますか、評価はしていただいているというふうに思っております。

それから、JIRCASという国際農林水産業研究センターというところが独法の研究機関としてございまして、ここが特に途上国の研究機関と共同研究を行いながら、あるいは国際研究機関と研究を行いながら技術の移転のようなことをしてございます。こういうところにも力を入れていきたいと思っております。

それから、藤井（千）委員からプラットフォームについて実効性が上がる徹底したものをというようなお話がございまして、我々としてもオランダの産学官連携のようなものも参考にしながら、是非日本でそういうものがどうやったら実現するかというところを検討していきたいというふうに思っております。

それから、女性の参画についても考慮しながら進めていきたいというふうに思います。

それから、三石委員のほうから実際に使う人をしっかりとターゲットを明確にしながらということで、そういう形で研究を進めていきたいと思っております。また、研究の担い手に対する視点でありますけれども、担い手の育成ということでは農林省のほうでも農林水産分野の研究人材、どうあるべきかというようなプログラムみたいなものも発表させていただいておりますし、それから研修でありますとか、あるいは表彰事業のような形で若手の研究者を育成するというようなこともさせていただいておりますけれども、こういう研究の

基本計画が1つの今後の農林水産分野の研究の方向性としてご覧いただけるような、将来の研究者にご覧いただけるような形にもしていきたいというふうに思っております。

○事務次官 中座をしなければいけないものですから、今まで出されました意見について、私なりに少しお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、萬歳委員のほうから米政策改革についてのご指摘がありました。30年産から国なり行政の関与というものを要は基本的に低下させていくといたしますか、経営体として需要をみずからつかんで、その需要に応じて生産水準を決定していくという形、これに持っていくという、これは大変意義深いことだと思っております。

ただ、意義深いことを実現するためには、なかなかいろいろな階段があるということも事実でございます、そういうものを何もせずということではなくて、それに向けて毎年毎年改善をしっかりと図りながら、またその結果についても検証しながら、とにかく30年産からのしっかりした改革ができるように我々としては最善の努力を積み重ねていきたいと思っております。

それから、藤井委員から酪農の今の現状について、本当にまさに実態に即したご指摘もいただいたわけですし、萬歳委員からも畜産・酪農問題について国内の生産基盤ということはどうやって維持できていくのかということについてのご指摘がございました。私どももこのところは非常に重く受けとめておりまして、最近の例えばバター、脱粉等々についても緊急輸入を余儀なくされるといったようなことがあるといったことでは、国内の安定供給体制どうなのかということのご指摘も受けるわけでありまして。

そういった意味で、来年の予算に向けての今までにない畜産・酪農関係の予算を出させていただいています。これをしっかりとっていくわけですし、また基本計画の中でもそういったものについて、これからしっかり体制をつくっていく。さらには、それに向けて経済的な側面だけではなくて、労働環境だとかのいろいろな問題も含めて、しっかりと対応していくという方向で対応させていただきたいと思っております。まさに長期的展望に立った支援体制というものを構築できるようにしていきたいと思っております。

それから、山内委員からご指摘いただきました日本生活協同組合連合会からのご意見がありました。これは、私は実は日生協の浅田会長さんと1時間弱にわたっていろいろと意見交換をさせていただく場を、そういった機会を得たわけでありまして、大変に内部でのしっかりした検討をいただいた上でのおまとめということで、こういった意見書については十分踏まえさせていただきたいなと思っております。

食料・農業・農村基本法という法律ができたということの趣旨、これは国民全体が農業問題をみずからのこととして——「食料」という言葉を入れたということもそうなんです。みずからのこととして考えて、それをどういうふうな形で関与し支えていただけるのかと、国民全体として農業をどう考えて、どう支えていくのかという観点に、今この法体系になっているわけですが、それをまさに具現化されたような検討プロセスを経てもらったのかなということで敬意を表したいと思います。

それから、その中で若干出たバイオマスだとか小水力発電の問題で、最近では再生可能エネルギーの接続問題というのが出ているというご指摘もありました。これは、実は再生可能エネルギーの中でも電源の性格がいろいろと少し違っておまして、小水力発電だとかバイオマスの発電というのは、これは基本的に言うと、火力発電であり水力発電ということですので、電源としては比較的安定性が高いわけです。要するに、発電量が余り変わらないということですが、多分、これ問題になっているのはメガソーラーだと思います。太陽光発電自体は、太陽の日射状況等に応じて非常に大きく振れる電源であると。これをどうつなぐかという課題の問題だというふうに私ども理解しております。ただ、当然そういった地域ごとに、いわゆる地域全体の観点に立って、そういった再生可能エネルギーを進めてきたのに接続問題が生じたといったような問題もあるんだと思います。そういった問題について他人任せにせず、私どもも関与しながら問題の解決に当たれるようにということで対応してまいりたいと思っております。

それから、いろいろと鳥獣害被害の問題も出ましたけれども、私も鳥獣害の問題というのは非常に大きな問題だと思っております。西郷生産振興審議官のほうからお答えをさせていただきましたけれども、農業全体の持続可能性という面で鳥獣害問題というのは非常に大きな制約になっているということ自体重く受けとめまして、これは技術開発の問題等々もあると思うんです。また、実はこれには林業問題も関係しているんじゃないかというようなご指摘もあるわけですので、私どもなりにしっかりと対応を考えていきたいというふうに思っております。

それから最後になりますけれども、女性の扱いの問題について藤井委員からご指摘があったんですが、私どもとしては非常に面白い資料がありまして、日本政策金融公庫が融資対象にしている先がどういうその後の売り上げの変化を生じているかというときに、実は女性が経営の中に参画しているほうが売上率の増加割合が高いといったような、これは近藤委員などのほうがよくお分かりだと思いますが、やはり6次産業化だとか、そういった

観点ということになった場合に、女性のそういった感性だとか、今までにないさまざまな新しいチャレンジということによって経営の革新ということが行われているということの一つの証左ではないかというふうに思っております、私どもとしては女性の活躍ということについてしっかりと受けとめて——実は私も今週の土曜日に農業女子プロジェクトというのが三越伊勢丹でフェアをしますが、そこへ私も参りまして、全国の女性の農業経営者の方々に対してエールを送っていきたいと思っておりますのでございます。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

では、経営局のほうから。

○経営局審議官 経営局でございます。

松本委員から外国人労働者抜きでやっていけない現状についてご指摘がございました。近年の外国人労働者、外国人技能実習生の推移を見ますと、技能実習生ということで毎年入ってくる方々が1万人ぐらい、2年目、3年目ということで延ばされる方が大体1万人ぐらいで、2万人ぐらいの方が農業分野で働いていらっしゃいます。茨城とか長野といったところで多いという現状がございまして、こういったところで農業を営んでいく上で抜きにできない実態がございまして。

別の会で議論させていただいておりますけれども、将来的には約90万人の基幹的農業従事者等を確保していく、そのために毎年平均して2万人の青年層を新規就農させていくということで担い手の確保をしていきたいと思っております。本日の議題との関係で言えば、そういった中で高齢化された方、あるいは女性といった方もこういった技術を活用して活躍していけるようにしていくということが大事だ、本筋は若い方々に計画的に農業に入っていくということだというふうに考えております。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆さんからご意見を伺います。

それでは、香高委員。

○香高委員 さまざまご説明、ありがとうございます。今日議論されている研究開発とか需要に即した生産・供給体制というのは、まさにここをどういうふうにマネージするかということで今後の農業の将来が変わるということで、非常に重要な分野だと思います。

今日いろいろご議論いただいた中身も、これまでの検証の段階で私たちがいろいろ指摘したのも多分に加味していただいたような構成になっておりまして、ありがたいと思っております。

では、そういう大前提の上で、こうしたさまざまな議論とか考え、取組というのを多くの人々により伝えていくためにはどういうふうにしたらいいのかなというふうに考えたときに、今日の三部作の資料をいきなりみんなに渡されても、多分誰もどこがポイントかが分からないまま、何となく消化不良に陥ってしまうのではないかなというふうに考えました。

農業がこれまでさまざまな変化を遂げているにも関わらず、ずっと長い間旧態依然とした産業だとか見られがちなのは、こういった施策をうまくPRできていない、国民とか農業者ご自身に対しても伝え切れていないというのが非常に大きなポイントなのではないかというふうに思っています。

今後、より多くの方々を他産業も含めて巻き込んで、農業をより盛り上げていくためには、こういった一連の精緻な政策を誰かが横串を刺して、今後の農業というのは、例えばこういうキーワードのもとに参集してやっていくんだというような何か分かりやすいメッセージというのを考えるという作業も必要なんではないかなと思いました。

今日の資料の中で私が1つ心に残ったのは、スマート農業という考え方です。これまでスマート農業というのは、いろいろ研究会などもおつくりになって、どうしていったらいいかということのをいろいろ精緻にご議論されているかと思えますけれども、今どちらかというところ、スマート農業というのはロボットとかICTを高度に利用して全く無人化でやるとか、一部の人しか手が届かないような農業というような超最先端なイメージで語られることが多いと思うんですが、農業者一人一人の方々がどうやってやったら一番効率的なのか、流通はどうやればいいのかと考えることそのものがスマートな取組なんだというふうに思っておりますので、「スマート農業」という言葉の使い方というのももうちょっと格上げして、より広いものを包含するような、今後の農業を象徴するような言葉というふうに格上げしていてもいいのではないかなというふうに率直に感じました。

それからもう一つ、マインドということで気になった点を1つ申し上げたいと思います。

今日の需要構造の変化に対応した生産・供給体制の改革の資料の中で最初に挙げたのが米政策、2番目が畜産・酪農ということでした。3番目に挙げたのがその他の農業というくくりで考えていらっしゃいます。米とかを一番に考えるというのは重要だと思うんですが、それ以外に野菜とか果実とか花きとか有機農業とか、こういったものを「その他」扱いするのはそろそろ終わりにしたほうがいいのではないかなというふうに感じました。

多分うっかり何となく書かれてしまったんだと思うんですが、全体のマインドという中

で成長産業はどこなのか、どこがきっかけになって他産業の方々との連携が広められるのかというふうに考えたときには、あるいはもうかる農業が求められるのか、輸出ができるのかという今後の議論の核の中心的な役割を担うのは、ここで言うところのチョンチョン括弧の「その他の農産物」というところになると思いますので、この辺のところの省内での取り上げ方というのは、一步間違えると生産者のやる気の減退というところにもつながりかねないと思いますので、是非ご考慮をよろしくお願ひしたいと思います。

それから、人手不足のところなんです、毎回申し上げて恐縮なんです、今日も農作業の外部委託が円滑にできる環境の整備ということでハローワークとかシルバー人材センターと連携した繁忙期の人材の確保というふうに書いていらっしゃいますけれども、どの産業でも、いかに優秀な人材をタイムリーに確保できるかというのは産業の生産性とか収益に大きく直結するものだと思っております。

先ほどもちょっと指摘がありましたけれども、農業の場合には見合う給料をなかなか差し上げられないというところが問題だということなのですが、もうここまで来たら、今人手不足で各産業、人の取り合いが始まっています。いい人をとるためにはどうしたらいいかということで、もう給料が安いからしょうがないと諦めムードで議論を出発させるのではなくて、いい人をとるために給料を高くしなくてはいけないのであれば、どうやって給料を高くできるのかとか、あるいはいい人をとるために、あるいは農家の需要に合わせるためには、例えば農家から早朝の作業に人が欲しいというような意見もたまに聞くんですけども、そこはどうやって人を集めようとしているのかというと、ハローワークとかシルバー人材センターとか、今までのいわゆるフィールド、組織の中に幾ら探してもそういう人たちは見つからないんです。本当に農業にとって有効な人材というのはどうやったら見つけれられるのかというのをもう一回ゼロベースで考え直して、給料も含めて、短期間だったら高い給料でも払えるかもしれないし、そこが効率的に行われれば払えるかもしれないと。さまざまな新しい角度からお考えいただいで農業界を盛り上げるような施策を練っていただければなというふうに思いました。

以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

それでは、生源寺委員お願いいたします。その後、松永委員。

○生源寺委員 時間もかなり押しているようですので、少し絞ってお話ししたいと思います。

1つは、需要構造等の変化に対応した生産云々というところで、萬歳委員等も発言されました米の施策についてです。

それで、これは資料1-1のところに活力創造本部決定の文章があって、委員の皆さん方もお読みになっている方が多いかと思えますけれども、非常に分かりにくい文章なんです。これはある意味では意図的にそういう形になっているのではないかと思います。あるいは妥協の産物でこういうことになっているのかもしれませんが、30年産をめどということになりますと、ちょうど今回の基本計画のタームと大体重なるわけですので、これはある意味では30年の形を具体的にかつ二義的にとることができないような記述の方法で提示するということが大事かなというふうに思っております。

ただ、基本計画は、もう少し広い大きな枠組みの中での話ですので、どこまで書くかということは、いろいろ議論の対象になるかもしれませんが、明晰に分かりやすい形で提示するということがまず大原則だろうと思います。できれば、3年、4年、5年で、先ほど次官も多少そういうことをおっしゃいましたけれども、どういう形でステップアップ、あるいはステップダウンというふうに言ったほうがいいのかもありませんけれども、いくかというようなことについて、ある程度の方向性を書き込むことが大事かなというふうに思っております。

それで、ちょっと私自身気になったのは、むしろ資料1-2の参考資料です。これの2枚目の上、右下のナンバーで言いますと3のところですか。これは、実は私は初見のような気がするんですけども、ここは実はかなり具体的なことが書かれているなという印象です。また、これは本当にそういうことかなとやや首をかしげるところ、本当にできるのかなというようにところもあるんですけども、例えば、3のすぐ左上に赤い字で3行があって、そのすぐ上に「自ら販売している生産者は主体的な経営判断に基づいて決定」と。要するに、何を作付けるかということです。これ裏返しますと、みずから販売していない方については何らかの形の誘導なりがあって、それに従ってということなのかなというようにことを思い起こしてしまうという、こういう文章になっているんです。

それから、「生産数量目標」という表現。これの意味するところも、私は実はそう明瞭ではないように思っております。これは、私の記憶では2008年以降しばらくの間、その後政権が替わってから、また変わったと思えますけれども、都道府県別の需要量の情報という形のもので多分11月ぐらいに出るかと思えますけれども、それが実質的に目標として機能していた時期もあったかと思うんです。ですから、目標という場合に、これはいろいろ

なレベルがあって、いわば目標を達成されなければ次の年に上乘せするよというような意味——上乘せというか、逆に減らすというか、そういう意味でのある意味での強制力と
いいですか、プレッシャーの働くようなものなのか、あるいは単なる参考という意味での
目標のレベルなのか、この辺ももう少し、特に生産の現場の方に、あるいは行政、農協の
方も含めてきちんと伝わるようなことが私は必要だろうというふうに思っております。

なかなか難しい問題ですけれども、今後もお米の問題については、この企画部会でも議
論する必要があるかと思えますし、今申し上げた参考資料は、恐らく食糧部会等で議論さ
れることかなというふうに思っておりますけれども、ちょっと表現等いろいろ気になった
ところがありました。

それからもう一点は、環境のほうであります。これは、もう本当に印象論で恐縮ですけ
れども、気候変動のお話、あるいは生物多様性を重視するというようなことは、この5年
なり10年で随分大きく世界的に変化していることを受けてのいろいろな提示であります。
私自身、基本的に賛成です。

それで、かなり具体的な、何が改善されるべきかということが書かれているということ
は私もポジティブに受けとめているんですけども、少し気になるのは生産の現場の行動
を促すような仕組みをどう設けていくのか、あるいは強化していくのか、あるいは現在あ
るものをまた別の形にしていくのかというようなところ です。

1つは、これは政策というよりも環境の問題というのは、私は経済学が専門なのでこう
いうことになるんですけども、要するに外部効果とか外部不経済とか外部という言い方
で市場の経済のやりとりの外側で起きることなんだと思うんです。したがって、政策はい
ろいろな形で課税をしたり、あるいは補助金を投じるというようなことでインセンティブ
を与えるというような、こういう理解で来たわけですけども、恐らく今の情報技術の発
達した中で言いますと、まさに環境の問題が市場経済の中に内部化される部分というのは
かなりあるだろうと思うんです。つまり、この製品・生産物は環境に対する配慮が非常に
しっかりした農場でできているということが伝わることによって消費者がそれを選択する、
それが環境保全型農業の広がりにつながっていくという、この回路というのは、私は、も
うある意味では経済学のパラダイムといいですか、この分野の考え方を変える必要がある
ほどの変化だというふうに思っております、具体的にそういうことが書かれております
けれども、そのあたりは強調する必要があるかなということ です。

それからもう一つは、今度は政策のほうで促進するというようなことで、この中に多面

的機能発揮促進法等を活用してのことが書かれていたと思います。これは恐らく2007年度から始まった農地・水対策のうちの環境保全部分の延長線上だというふうに思っております。これはこれで必要なことだと思います。ただ、同時に私の記憶では2005年の基本計画の中にある種の規範をつくるんだと。これは環境保全型農業で最低限これを守ってほしいという規範をつくって、当時の基本計画の中にたしか「クロス・コンプライアンス」という言葉を使ったというふうに記憶しているんですけども、農業者の支援に当たっては、それが遵守されていることを条件にすると。たしかそういうことがあったかと思うんです。恐らく、当初はある意味では非常に低いレベルでスタートして、誰でも、普通の農家であれば、あるいは農業者であればクリアできるというところからスタートしたのかなというふうに思っておりますけれども、これはその後どうなっているかということです。恐らく2010年の基本計画にそういったことは一切書かれていなかったというふうに記憶していますので、この流れのものというものはもう消滅しまったのか、あるいはまだまだ使えるツールとしてあるのか、ここは私自身少しお聞きしたいというところであります。

いずれにせよ、政策的に推進なり、あるいは抑制するような、そういうツールについてももう少し深めていく必要があるかなというふうに思います。

以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

それでは松永委員、そして近藤委員。

○松永委員 研究開発について意見を述べさせていただきたいと思います。

資料4の「知の集積」によるプラットフォームについて皆様好意的なご意見であったかと思っております。そうした中で経済産業省であるとか文部科学省のほうで、よく似た政策を十数年前から地域の産業クラスター政策というものが重ねられてきていたと思うんです。

「クラスター」というのは日本語で言うと「集積」ですので、まさに「知のクラスター政策」という同様の名前の政策が90年代後半から10年の時限つきでされてきたところだと思います。

研究機関のシーズと経済産業省のほうでは製造業、あるいは新産業を対象とした研究開発ですので、そこと中小企業の事業化のニーズをどう合わせて地域の産業化を形づくっていくかという議論ですけれども、そこと非常によく似た議論ですので、そこをベースに比較しながらフィードバックできる点、あるいは課題ということを考えましたのでお話しさせていただきます。

10年来、産業クラスター政策、知的クラスター政策ということが全国的に拠点地域ということで設けられてきましたけれども、プラットフォームという場を形成すると同時に、むしろ重要なのが、そこをつなぐ役である人です。いわゆるコーディネーターという方々だと思いますけれども、本日の資料だと9ページのほうで「技術移転プレイヤー（仮称）」というふうな名称で置かれているところだと思います。要は現場のニーズ、それから研究機関、研究者が学術的にする議論、すごく同じような方向を向いていても、使っている用語が違ったりとか世界が違うのでなかなか交わることがない。そこを橋渡しするような人材こそが重要だということが地域のクラスター政策でずっと議論されてきて、恐らく今回の知の集積によるプラットフォームというのも研究機関や農家さん、あるいは食品加工企業者、そこが一堂に会するというのも重要なんでしょうけれども、そこをつなぐ人というのをどう機能的に位置づけていくかということも同時に考えていかないといけないんじゃないかというふうに思います。マッチングです。

その上で2つ目ですけれども、では研究成果というものをどう位置づけていくかということだと思いますが、経産省のクラスター政策でも10年間の評価というのがちょうどされたところですが、見てみますと、研究の評価というのは、事業化をしたから成功か、あるいは事業化をしなかったから研究としては日の目を浴びなかったから失敗だというふうな二極化で研究評価というのはできない難しさというのがあると思うんです。現場にフィードバックできなかった。できなかったから成果が出なかったということで評価を見るんじゃない。すごく多面的な評価が必要になってくるかと思います。私は今大学に所属している人間、研究者ですので、これはあくまで研究者としての意見ですけれども、研究評価というのは往々にして主体者、研究者と、あるいは客観性に研究を見てくださる方と非対称性が常にあると思うんです。

自分では、よく文部科学省の補助金を使って、人文系でも、あるいは自然科学系でも3年、5年の時限つきで研究しますけれども、これでも評価というのがここ数年来大きな課題になってきて、自己評価をさせられるんです。

例えば、進捗以上に、当初の計画以上によく計画が進んだ場合、「A」という評価をします。当初と同じぐらいの評価という場合は「B」なんです。それ以下は「C」「D」ということですけれども。それが実施されてまだ数年だと思うんですけれども、公開されているデータを見ていると、ほとんど皆さん自己評価「A」「B」なんです。だけど、実際、ではどれだけ社会の役に立ったかという客観性の結果評価で見ると、恐らくそこに非対称

性があるということだと思しますので、研究評価軸というのも同時に複数、あるいは多面的に置いていくこと、これは別に農学分野に限らない研究課題全般に対する、科学に対するところだと思ひますけれども共通課題かと思ひんです。

いずれにせよ、他省庁で類するような集積プラットフォームというのは、文科省、それから経産省で10年来取り組まれてきている同様の構造ですので、そうした評価軸であるとか、あるいは地域コーディネーターの生かし方、そういう応用できるところはどんどん吸収していかれるところの要素があるんじゃないかなと思ひまして言及させていただきました。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

それでは、近藤委員お願いします。

○近藤委員 まず幾つかありますけれども、需要構造の変化に対応した生産と供給体制の改革の部分でありますけれども、高齢化とか人口が減っていくという予測の中で需要の構造がどのように変化していくのか、それに生産現場がどう対応したらいいか、需要に合った生産にそれぞれの生産現場を導いていくために、そういったことを品目別にきちんと分析して、それを指針として地域ごとがいいのか、季節ごとがよろしいのか生産者に示していただきたいというふうに思ひます。

それから、需要構造だけではなくて、幾つかの委員の方からもご意見が出ましたけれども、地球温暖化等による影響が非常に拡大してきて、これが生産体制に大きな影響を与えていると。その辺の考慮が基本計画の中で十分なされているのかどうかということをおし上げたいと思ひます。

それと、単純に需要構造が変化するのを眺めて、それに合わせるだけでいいのかどうかです。いつも農業予算が2兆数千億円で医療予算が30兆円あって、よくないものを食わして病人を増やして、人間を修理するお医者さんだけが栄えていると。この構造は果たしていいのかという議論をよくするんですが、食生活の乱れもちゃんと正しながら、主食である米の需要の拡大の方法というか、正しい食生活を通して米の消費が伸びていくような政策も同時に立てていかないと自給率の向上につながっていかないのではないかというふうに思ひます。

農業の生産・流通現場の技術革新等の実現についてでありますけれども、研究開発に当たって、いつも考えるのは生産の現場が本当に欲しがっている技術ですとか、開発ですとかが生産現場から随分遠ざかった開発になってしまっているのではないかと。そういう意味

で、現場の農業者でありますとか、農業法人の経営者がそういった研究開発に参画できる仕組みを是非構築していただけないかということと、農業経営の現場でそういったことがイノベーションが広がっていくような、促進できるような仕組みがもう少しあったら試験研究開発機関と実際の農業現場と一緒に開発ができる仕組みの構築がどうしても必要ではないかという気がします。

それと、当然やられていることではあるかと思いますが、各県にあります試験研究機関との重複ですとかがないように役割等分担をきちんとやっていただいて、もう少し加速度的に現場の農業が早く元気になって労働力不足も解決するような手法が早くできてくれればいいなというふうに思います。

研究開発に関してもう一点は、企業が行われているいろいろなICTを含めまして、日常の技術開発を農業分野に応用できるような取組と仕組みです。農業界と経済界の連携ということが言われていますが、これらの分野で技術開発が新しい開発の核になるような仕掛け、仕組みがもう一個あると加速度的に進んでいくのではないかなというふうに思いますので、是非ご配慮をお願いしたいというふうに思います。

もう一点ですが、総合的な環境政策の推進という部分で、万が一国内で物が不足すると、食べ物は海外から何とか方法を使って持ってこられると思うんですけども、日本における環境というのは動かさませんよね。農業がそういう意味で環境に与えるいろいろな影響、空気とか水とか景観をよくするとか、そういった意味で——生源寺先生もおっしゃいましたけれども、農業が環境を創造していくという価値をもう少し表にきちんと出して位置づけていくべきではないか。政策全体バランスを見ますと、6次産業化というウエートは非常に高いんです。ところが、環境農業は非常に大事なのに何か非常に端っこにちょこんと置かれているような印象があって、特に今日の資料にも書かれておりますけれども、環境とか有機とかは需要があると言いながら、どうも脇役、政策の端の端のもう一個端ぐらゐに置かれているというのはちょっと気になります。

この政策の中で資料の4ページを見ると、「施策の検討方向」を読んでもよく分かりません。何を本当にやりたいのかというのがよく分かりませんが、1つの提案としまして、特に飼料米を今から積極的に進めていくという政策の柱立てになってはいますが、エサ米は補助事業も含めると実用可能性が非常に高いということなんですが、これを遠くに動かすと輸送費とかで食われてしまって、全然目的としたことが達せられない。

これは、米に限った例ですけども、他の部門でも地域で循環できる有畜複合農業みた

いなことをそれぞれの地域ごとにきちんとつくっていくと、結果として環境農業というの
はでき上がっていくのではないかというふうに思いますので、これは是非政策的によく検
証いただいて具体化をしていただけないかなというふうに思います。

以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

これで全ての委員の方にご発言いただきました。

申し訳ないです。私、最後に一言だけ皆さんがおっしゃっていないことを述べさせてい
ただきたいと思います。

それは、技術移転の問題でございます。技術移転のプラットフォーム。これは何人かの
方からすばらしいプラットフォームであるというご指摘があり、私もそう思いますが、1
点、ここに金融という部門が入っていないかなというふうに考えております。産学連携に
産学金連携、ここについては既に幾つか政策の中にも示されておりますが、技術開発をし、
それを事業化するという観点でベンチャーの役割というのは非常に大きい。ベンチャーは
自分1人でそこに入れるわけではなくて、やはり金融の後ろ盾が必要なのではないかなと
思っておりますので、もし可能であれば、そういった点もご検討いただければと思います。

予定の時間はもう既に過ぎてしまいました。まことに申し訳ありませんが、今の最後の
5人の方々のご返答は時間の関係で難しいなと思っておりますので、個別にご対応いただ
くか、もしくは次回の企画部会の中で宿題返しということで対応していただければと思
います。他の部分についても、まだ積み残しもあるかもしれませんが、そういう点も含めて
事務局方の対応をお願いいたします。

それでは、最後に事務局から何かあれば、お願いいたします。

○政策課長 次回の企画部会は11月中旬の開催を予定しておりますが、具体的な日程につ
きましては後日ご案内申し上げますことといたしますので、よろしくお願いいたします。

○中嶋部会長 それでは、本日の食料・農業・農村政策審議会企画部会は、これにて閉会
させていただきます。どうもありがとうございました。

16時07分 閉会